

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年2月23日提出
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 外和 正光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【電話番号】	03-6880-6400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	エマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので平成26年 8月21日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」に「中間財務諸表」の記載事項が追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

2

主として外国投資法人の投資証券に投資し、一部国内証券投資信託(親投資信託)の受益証券にも投資するファンド・オブ・ファンズです。

<訂正前>

<ブルーベイ社とは>

2001年7月にロンドンで設立された資産運用会社です。2014年6月末時点の運用資産残高は約6.7兆円となっており、そのうちエマージング債券運用資産残高は約2.1兆円となっております（2014年6月末日の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値1米ドル=101.36円にて換算）。ブルーベイ社は、統制の取れた投資プロセス、経験豊富な人たちのチームワークによって達成された堅実な運用実績、リスク管理体制などで総合的な評価を受けています。

<訂正後>

<ブルーベイ社とは>

2001年7月にロンドンで設立された資産運用会社です。2014年12月末時点の運用資産残高は約7.5兆円となっており、そのうちエマージング債券運用資産残高は約2.1兆円となっております（2014年12月末日の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値1米ドル=120.55円にて換算）。ブルーベイ社は、統制の取れた投資プロセス、経験豊富な人たちのチームワークによって達成された堅実な運用実績、リスク管理体制などで総合的な評価を受けています。

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況（平成26年11月末現在）

1) 資本金

4億9,500万円

2) 沿革

平成13年12月17日： 新生インベストメント・マネジメント株式会社として設立

平成14年2月13日： 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業の登録

平成15年3月12日： 「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づく投資信託委託業および「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可

平成19年9月30日： 証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の投資運用業、投資助言・代理業のみなし登録

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
-----	-----	------	------

株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	9,900株	100%
----------	--------------------	--------	------

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

投資先ファンドの概要

1) 「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL」
(略)

2) SIM ショートターム・マザー・ファンド

ファンド名	SIM ショートターム・マザー・ファンド
形態	証券投資信託/親投資信託
主な投資対象	わが国の短期公社債および短期金融商品です。
運用の基本方針	信託財産の安定的な収益の確保を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。
主な投資態度	わが国の短期公社債および短期金融商品に投資し、利子等収益の確保を図ります。なお、市況動向により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資制限	外貨建て資産への投資は行いません。 有価証券先物取引等を行うことができます。 スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
決算日	年1回、原則として毎年5月23日（収益の分配は行いません。）
申込手数料	かかりません。
解約手数料	かかりません。
信託報酬	かかりません。
委託会社	新生インベストメント・マネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

<訂正後>

投資先ファンドの概要

1) 「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL」
(略)

2) SIM ショートターム・マザー・ファンド

ファンド名	SIM ショートターム・マザー・ファンド
形態	証券投資信託/親投資信託
主な投資対象	わが国の短期公社債および短期金融商品です。
運用の基本方針	信託財産の安定的な収益の確保を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。
主な投資態度	わが国の短期公社債および短期金融商品に投資し、利子等収益の確保を図ります。なお、市況動向により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資制限	外貨建て資産への投資は行いません。 先物取引等は価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避するため行うことができます。 スワップ取引は金利変動リスクを回避するため行うことができます。

決算日	年1回、原則として毎年5月23日（収益の分配は行いません。）
申込手数料	かかりません。
解約手数料	かかりません。
信託報酬	かかりません。
委託会社	新生インベストメント・マネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

（３）【運用体制】

<更新後>

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ファンド運用に関する主な会議および組織は以下の通りです。

会議	役割・機能
投資政策委員会	運用に関わる基本事項を審議し、運用が適切かつ適正に行われる体制を整えることを目的として、原則月1回会議を開催しています。 運用の基本方針の決定を行い、運用計画、投資ガイドライン等の検討を行います。
リスク管理委員会	業務執行に際して生じる多様なリスクについての基本事項および関連事項を審議、決定することを目的として、原則月1回会議を開催しています。 運用リスクの管理状況、投資ガイドラインの遵守状況等の確認を行います。

組織	役割・機能
運用商品サービス部 （5名）	運用商品サービス部は、運用計画書を作成し、投資政策委員会に提出して承認を受けます。 ・当ファンドにおいては、投資環境および資金動向等により、投資対象ファンドおよびその他資産への投資割合を総合的に判断し決定します。 ・投資制限のチェック、運用成果の分析および評価、運用リスク分析等を定期的に行います。
トレーディング室	運用計画書の確認後、売買発注の執行等を行います。
管理部	信託財産の管理事務のほか、運用リスクの管理、法令遵守状況の管理も行います。

また、運用体制に関する社内規程等についても、ファンドの運用業務に関する運用業務管理規程、ファンド・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買における発注先選定基準などに関して取扱基準を設けることにより、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止するなど、法令遵守の徹底を図っています。

上記の運用体制は、平成26年11月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<更新後>

<ブルーベイ社>

ブルーベイ社の運用体制は、以下の通りです。

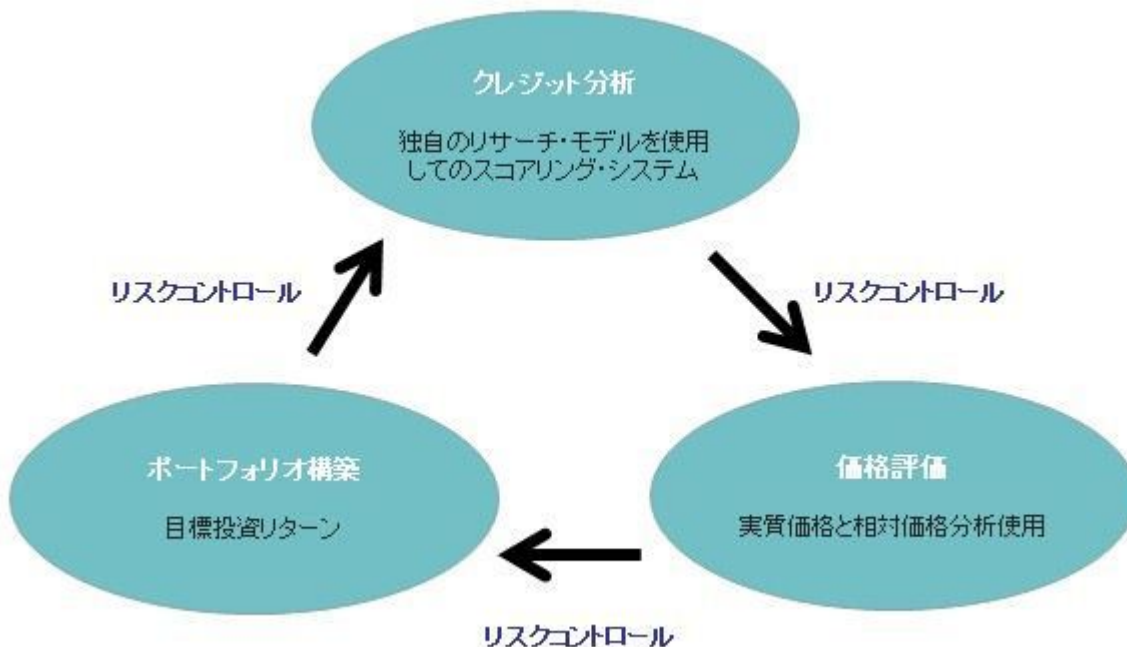
1) エマージングマーケットチーム



- ・投資委員会は、CIO・COOおよび各運用チームのシニア・ポートフォリオ・マネジャーで構成。
- ・ブルーベイ社のエマージング・デスクはポートフォリオ・マネジャー18名、アナリスト10名から成るチームで構成。
- ・運用は、投資委員会で議論されるブルーベイ社共通のマクロの見方と、アナリストやトレーダーからのボトムアップ情報を組み合わせ、ポートフォリオを構築していきます。

- ・ブルーベイ社の投資の意思決定過程は、ボトムアップとトップダウンを組み合わせたものとなります。トップダウン・アプローチでは、投資委員会（インベストメント・コミッティー）にてマクロ経済、金利などの状況を議論し、市場の方向性を予想し、ポートフォリオ全体のリスクを決定します。トップダウンによって決まった全体的なリスクに対し、ボトムアップ・アプローチでは全体的なリスクの範囲内で、ファンダメンタルズ、テクニカル、取引コスト、流動性といった観点から個別の銘柄を選別し、実際の投資を決定していきます。エマージング債券の運用では、個別銘柄の選択が非常に重要で、ボトムアップ・アプローチの比率が高くなっています。

2) 投資プロセス



- ・個別の投資の決定は、社内外からの情報、調査に基づき行われます。社内には地域毎にリサーチを担当するアナリストがおり、このアナリストが作成したレポートをもとに投資を行っています。
- ・エマージング債券の評価では、ブルーベイ社独自の調査に加え、エマージング各国の政府や国際通貨基金（IMF）などの国際機関の公表データ、投資銀行のリサーチ等をもとに、10項目のファンダメンタル・チェックシートを作成し、債務支払能力を評価しています。各項目に5点満点で評価を行い、10項目のチェックを行うことでバランスよく、様々な観点から債務支払能力を分析しています。

- ・ 社外情報では、エマージング各国政府の開示情報、国際通貨基金（IMF）、世界銀行などの国際機関のレポート、投資銀行のリサーチなどを利用しますが、こういった社外情報は参考資料として位置付けられており、社外情報だけで投資判断を行わず、必ず社内で分析を行ってから投資を行います。

上記体制等は、平成26年12月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

(5) 【投資制限】

<訂正前>

約款に定める投資制限

- 1) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 2) 同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが記載されているものについては投資信託財産の純資産総額の50%を超えて取得できるものとし、それ以外のものについては投資信託財産の純資産総額の50%を超えないものとします。
- 3) 株式への直接投資は行いません。
- 4) 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 5) 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 6) 資金の借入れ
 1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<訂正後>

約款に定める投資制限

- 1) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 2) 同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが記載されているものについては投資信託財産の純資産総額の50%を超えて取得できるものとし、それ以外のものについては投資信託財産の純資産総額の50%を超えないものとします。
- 3) 株式への直接投資は行いません。
- 4) 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 5) 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 6) 資金の借入れ
 1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場

を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- 7) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 8) 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

< 更新後 >

(2) リスク管理体制

< 新生インベストメント・マネジメント株式会社 >

1) 当社の基本方針と組織

当社の運用リスク管理体制は、リスク管理委員会のもとで一元的に管理する体制となっております。社内各部から集められたリスク情報はリスク管理委員会に集約され、検討が加えられたのち、管理状況等につき改善の必要が認められた場合には、各部に指示が下されます。投資リスクを管理する実務担当部は以下の通りです。

組織	役割・機能
運用商品サービス部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準価額の変動が、商品性と著しく乖離していないことを日々確認します。 ・ 投資ファンドおよび投資ファンドの運用を行う運用会社の評価については、定期的に見直し、その結果を投資政策委員会に報告します。
管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資ガイドラインや社内規定に基づく運用制限のモニタリングを行います。 ・ 法令および信託約款の遵守状況をモニタリングします。

2) コンプライアンス体制

コンプライアンス・オフィサーは、当社の業務に係る法令諸規則の遵守状況の管理・検査を行い、必要に応じて指導を行います。また、コンプライアンス委員会を設置し、社内の現状と問題点の報告に基づき、効果的な改善策を決定し、社内管理体制の充実・強化を図っています。

上記体制は平成26年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 更新後 >

< ブルーベイ社 >

ブルーベイ社では、リスク管理部門の専用担当を設け、専用のシステムにより以下の観点から リスク管理を行っています。

- ・ 様々な角度(モンテカルロ、ヒストリック・シミュレーション、パラメトリックなど)からのリスク分析の他、トラッキング・エラー、VaR、金利や為替のポジションにターゲット・レンジを設けて管理しています。また、ポートフォリオ全体のリスクが戦略によってどのように変動するのかをシミュレートするストレス・テストも実施しています。
- ・ 取引執行の事前、事後に当該取引が運用ガイドラインから逸脱していないかチェックしています。例えば、投資制限を越えるような取引の発注はできないといった、物理的なコントロールを行っています。

上記体制等は、平成26年12月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

< 更新後 >

[投資リスク]

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2009年12月末～2014年11月末



* 分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2009年12月末を10,000として指数化しております。
* 年間騰落率は、2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラス^(注)との騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2009年12月末～2014年11月末



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	40.1	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	△10.3	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	9.1	12.3	20.4	14.9	2.3	7.3	10.3

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

(注)各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に關連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の賠償について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに關する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに關する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに關する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に關する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに關する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに關する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<更新後>

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお

問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.78%（税抜3.5%）が上限となっております。
 - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
 - ・＜自動けいぞく投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- 申込手数料は、当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。

（３）【信託報酬等】

<更新後>

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞		
当ファンド	1.188% （税抜1.10%）	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 日々のファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする投資信託証券	0.8%	投資運用等の対価
実質的負担	1.988%程度（税込）	

・投資先ファンドの運用報酬（純資産総額に対して年率0.8%）を加えた実質的な信託（運用）報酬（税込・年率）の概算値は、年1.988%程度です。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - （２）投資対象」 - 「投資先ファンドの概要」をご覧ください。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）	合計	役務の内容
	1.188% （1.10%）	
委託会社	0.3996% （0.37%）	委託した資金の運用の対価
販売会社	0.7560% （0.70%）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.0324% （0.03%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

括弧内は税抜です。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

<更新後>

信託財産に関する諸経費、諸費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。（ただし、これらに限定されるものではありません。）

- 株式等の売買委託手数料
- 外貨建資産の保管費用
- 借入金の利息、受託銀行等の立替えた立替金の利息
- 信託財産に関する租税
- 信託財産に係る監査費用等

(f) その他信託事務の処理等に要する諸費用（法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等を含みます。）

(a) から (d) 記載の費用・税金については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、(e) 記載の費用に関しては、監査に係る手数料等（年額105万円および消費税）が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。

(f) 記載の諸費用は、ファンドの計算期間を通じて日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産から支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とします。

また、投資先ファンドにおいて組入有価証券等の売買の際、発注先証券会社等に支払う手数料、保管報酬、事務代行報酬、登録および名義書替代行報酬、運営および一般管理費が別途投資先ファンドから支払われます。

その他の手数料等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当該手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

(略)

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

(略)

上記は平成26年11月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【エマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）】

以下の運用状況は2014年11月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	283,348,471	98.11
親投資信託受益証券	日本	4,020,778	1.39
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		1,447,581	0.50
合計(純資産総額)		288,816,830	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	投資証券	SIM BlueBay Emerging Market Local Currency Bond Fund Class L USD	31,882,226	9,360.26	298,426,214	8,887.34	283,348,471	98.11
日本	親投資信託受益証券	SIM ショートターム・マザー・ファンド	3,943,873	1.0195	4,020,778	1.0195	4,020,778	1.39

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.11
親投資信託受益証券	1.39
合計	99.50

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2009年 5月25日)	191	191	0.9343	0.9343
第2計算期間末 (2010年 5月24日)	273	273	1.0393	1.0393
第3計算期間末 (2011年 5月23日)	319	319	1.1431	1.1431
第4計算期間末 (2012年 5月23日)	296	296	1.0529	1.0529
第5計算期間末 (2013年 5月23日)	471	471	1.5177	1.5177
第6計算期間末 (2014年 5月23日)	291	291	1.3672	1.3672
2013年11月末日	345		1.3253	
12月末日	317		1.3603	
2014年 1月末日	291		1.2782	
2月末日	289		1.2905	

3月末日	293		1.3340
4月末日	291		1.3406
5月末日	289		1.3565
6月末日	323		1.3601
7月末日	382		1.3702
8月末日	463		1.3741
9月末日	617		1.3993
10月末日	273		1.4264
11月末日	288		1.5247

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2008年 9月30日～2009年 5月25日	0.0000
第2期	2009年 5月26日～2010年 5月24日	0.0000
第3期	2010年 5月25日～2011年 5月23日	0.0000
第4期	2011年 5月24日～2012年 5月23日	0.0000
第5期	2012年 5月24日～2013年 5月23日	0.0000
第6期	2013年 5月24日～2014年 5月23日	0.0000
当中間期	2014年 5月24日～2014年11月23日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2008年 9月30日～2009年 5月25日	6.57
第2期	2009年 5月26日～2010年 5月24日	11.24
第3期	2010年 5月25日～2011年 5月23日	9.99
第4期	2011年 5月24日～2012年 5月23日	7.89
第5期	2012年 5月24日～2013年 5月23日	44.14
第6期	2013年 5月24日～2014年 5月23日	9.92
当中間期	2014年 5月24日～2014年11月23日	10.72

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2008年 9月30日～2009年 5月25日	207,831,800	2,729,659
第2期	2009年 5月26日～2010年 5月24日	328,510,406	270,337,063
第3期	2010年 5月25日～2011年 5月23日	94,061,923	78,201,455

第4期	2011年 5月24日～2012年 5月23日	85,783,750	83,460,156
第5期	2012年 5月24日～2013年 5月23日	103,995,443	74,922,335
第6期	2013年 5月24日～2014年 5月23日	56,026,536	153,040,163
当中間期	2014年 5月24日～2014年11月23日	265,254,693	289,360,458

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

S I M ショートターム・マザー・ファンド

以下の運用状況は2014年11月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	169,999,490	92.27
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		14,251,837	7.73
合計(純資産総額)		184,251,327	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第481回国庫短期証券	170,000,000	100.00	170,000,000	99.99	169,999,490		2014/12/22	92.27

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	92.27
合計	92.27

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

運用実績

(2014年11月末現在)

基準価額・純資産の推移



分配の推移

決算期	分配金
14年5月	0円
13年5月	0円
12年5月	0円
11年5月	0円
10年5月	0円
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、課税前です。

主要な資産の状況

※投資先ファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

	組入上位銘柄	利率	償還日	通貨	構成比率
1	ブラジル国債	10.00%	2023/ 1 / 1	ブラジル・リアル	4.5%
2	インド国債	8.13%	2022/ 9 /21	インド・ルピー	4.1%
3	インドネシア国債	8.375%	2024/ 3 /15	インドネシア・ルピア	3.8%
4	コロンビア国債	10.00%	2024/ 7 /24	コロンビア・ペソ	3.3%
5	南アフリカ国債	10.50%	2026/12/21	南アフリカ・ランド	3.3%
6	インド国債	7.28%	2018/ 8 /27	インド・ルピー	3.0%
7	コロンビア国債	11.00%	2020/ 7 /24	コロンビア・ペソ	2.4%
8	メキシコ国債	8.50%	2029/ 5 /31	メキシコ・ペソ	2.3%
9	チリ国債	3.00%	2017/ 7 / 1	チリ・ペソ	2.2%
10	ポーランド国債	5.25%	2020/10/25	ポーランド・ズロチ	2.2%

※構成比率は投資先ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

年間収益率の推移

※設定日以降の収益率を表示しています。＜暦年ベース＞

※当ファンドにベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、課税前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。

※2008年は設定日(9月30日)から年末まで、2014年は年初来11月末までの収益率を表示しています。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<更新後>

信託約款の変更など

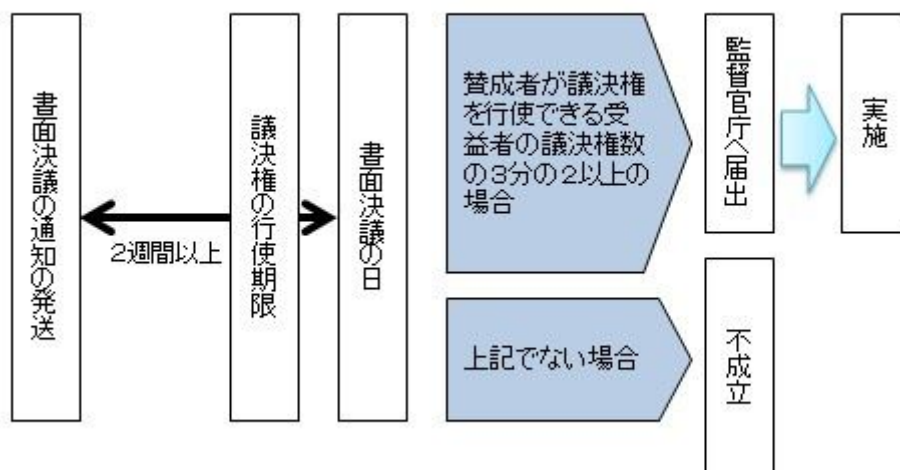
- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものとして投資信託及び投資法人に関する法律施行規則で定める併合を除きます。）については、書面決議を行いません。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

<更新後>

書面決議

- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知っている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を送送します。
- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行いません。
- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行いません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

<書面決議の主な流れ>



<訂正前>

運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

<訂正後>

運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成します。運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）は原則として知れている受益者に対して交付されます。

4【受益者の権利等】

<訂正前>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

(4) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更などを行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更などに反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

<訂正後>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（平成26年5月24日から平成26年11月23日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【エマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (平成26年5月23日現在)	第7期中間計算期間 (平成26年11月23日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,290,851	4,635,431
投資証券	280,568,413	281,205,762
親投資信託受益証券	4,020,778	4,020,778
未収入金	6,110,400	34,221
未収利息	3	3
流動資産合計	297,990,445	289,896,195
資産合計	297,990,445	289,896,195
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,792,805	142,262
未払受託者報酬	47,644	67,418
未払委託者報酬	1,699,303	2,404,584
その他未払費用	520,556	566,978
流動負債合計	6,060,308	3,181,242
負債合計	6,060,308	3,181,242
純資産の部		

	第6期 (平成26年 5月23日現在)	第7期中間計算期間 (平成26年11月23日現在)
元本等		
元本	213,519,027	189,413,262
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	78,411,110	97,301,691
元本等合計	291,930,137	286,714,953
純資産合計	291,930,137	286,714,953
負債純資産合計	297,990,445	289,896,195

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期中間計算期間 (自平成25年 5月24日 至平成25年11月23日)	第7期中間計算期間 (自平成26年 5月24日 至平成26年11月23日)
営業収益		
受取配当金	14,894,076	18,745,368
受取利息	1,384	1,175
有価証券売買等損益	68,633,738	39,082,284
為替差損益	11,402,212	51,761,544
営業収益合計	65,140,490	31,425,803
営業費用		
受託者報酬	65,425	67,418
委託者報酬	2,333,371	2,404,584
その他費用	797,136	877,404
営業費用合計	3,195,932	3,349,406
営業利益又は営業損失()	68,336,422	28,076,397
経常利益又は経常損失()	68,336,422	28,076,397
中間純利益又は中間純損失()	68,336,422	28,076,397
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	18,828,026	2,934,953
期首剰余金又は期首欠損金()	160,762,931	78,411,110
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,984,090	100,916,931
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,984,090	100,916,931
剰余金減少額又は欠損金増加額	47,645,290	107,167,794
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	47,645,290	107,167,794

	第6期中間計算期間 (自平成25年 5月24日 至平成25年11月23日)	第7期中間計算期間 (自平成26年 5月24日 至平成26年11月23日)
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	82,593,335	97,301,691

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期中間計算期間 (自平成26年 5月24日 至平成26年11月23日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日に知りうる直近の日の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、国内における中間計算期間末日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、国内における中間計算期間末日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>(2) 受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
------------------------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第6期 (平成26年 5月23日現在)		第7期中間計算期間 (平成26年11月23日現在)	
	1. 投資信託財産に係る元本の状況	期首元本額	310,532,654円	期首元本額
	期中追加設定元本額	56,026,536円	期中追加設定元本額	265,254,693円
	期中一部解約元本額	153,040,163円	期中一部解約元本額	289,360,458円
2. 中間計算期間の末日における受益権総数		213,519,027口		189,413,262口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	-円	元本の欠損	-円
4. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.3672円	1口当たり純資産額	1.5137円
	(10,000口当たり純資産額)	(13,672円)	(10,000口当たり純資産額)	(15,137円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第6期中間計算期間 (自平成25年5月24日 至平成25年 11月23日)		第7期中間計算期間 (自平成26年5月24日 至平成26年 11月23日)	

<p>剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額</p>	<p>中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。</p>	<p>中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。</p>
---------------------------------------	---	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

<p>第6期 （平成26年 5月23日現在）</p>	<p>第7期中間計算期間 （平成26年11月23日現在）</p>
<p>1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
<p>2 時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>2 時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第7期中間計算期間
（自平成26年 5月24日
至平成26年11月23日）

該当事項はありません。

（参考）

本報告書の開示対象ファンド（エマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型））（以下「当ファンド」という。）は、ルクセンブルグ籍オープン・エンド型の米ドル建て外国投資法人である「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド」の投資証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同外国投資法人の投資証券であります。主要投資対象である同外国投資法人の計算期間末日（平成26年 6月30日）時点で、現地の法律に基づいた同外国投資法人の財務諸表が作成され、監査を受けた財務諸表を管理会社より入手し、委託会社が原文を翻訳しております。

また、当ファンドは、「SIM ショートターム・マザー・ファンド」（以下「マザーファンド」という。）の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象外であります。

S I M ショートターム・マザー・ファンド

貸借対照表

(単位：円)

(平成26年11月23日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	14,251,811
国債証券	169,999,490
未収利息	3
流動資産合計	184,251,304
資産合計	184,251,304
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	180,723,626
剰余金	
剰余金又は欠損金()	3,527,678
元本等合計	184,251,304
純資産合計	184,251,304
負債純資産合計	184,251,304

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自平成26年 5月24日 至平成26年11月23日)
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成26年11月23日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	548,514,918円
	期中追加設定元本額	-円
	期中一部解約元本額	367,791,292円
	期末元本額	180,723,626円
	元本の内訳*	
	エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）	159,128,121円
	新生・ズベルバンク ロシアファンド	12,049,951円
	エマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）	3,943,873円
	中国インド・ダイナミック・グロース・ファンド	4,983,125円
	新 エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）	618,556円
2. 計算日における受益権総数		180,723,626口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	-円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.0195円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,195円)

（注）*は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

（平成26年11月23日現在）

1 貸借対照表計上額、時価及びその差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
ん。

2 時価の算定方法**国債証券**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自平成26年 5月24日
至平成26年11月23日）

該当事項はありません。

運用会社の取締役の報告書**取締役の責任**

本ファンドの連結財務諸表は、取締役会の監督の下で管理者であるBrown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A. が作成します。ルクセンブルグの法律および規則に従って、取締役は、連結財務諸表

の作成および適正表示に関する適切な内部統制が本ファンドのサービス・プロバイダーにより適切に実施されるよう、また連結財務諸表の作成に関して行われた会計上の判断ないし見積りに関する監督を行うために適切な措置を講じています。取締役会は、これらの要求を完全に充足しているものと確信しています。

取締役会

ルクセンブルグ、2014年10月14日

監査報告書

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンドの株主各位

2013年10月29日付定時株主総会の任命により、我々は、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンドおよびその各サブ・ファンドの添付の連結財務諸表の監査を行いました。これらの連結財務諸表は、2014年6月30日時点の結合純資産計算書ならびに投資明細表およびその他純資産、同日に終了した年度についての結合損益計算書および結合純資産変動計算書、重要な会計方針の概要、財務諸表へのその他の注記から構成されます。

連結財務諸表に対するファンドの取締役会の責任

ファンドの取締役会は、連結財務諸表の作成に関するルクセンブルグの法律および規則の要求に従って、これらの連結財務諸表を作成し適正に表示する責任を負います。この責任には、不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽表示のない連結財務諸表の作成および適正表示に関する内部統制の設計、実施および維持、適切な会計方針の選択および適用、ならびに状況に応じた合理的な会計上の見積もりを行うことが含まれます。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づきこれらの連結財務諸表に対して意見を表明することです。我々は、「公認監査人協会」(“ Institut des Reviseurs d' Entreprises ”)によりルクセンブルグで適用された国際監査基準に従って監査を実施しました。当該基準は、我々が倫理義務を遵守し、財務諸表に重大な虚偽表示がないか否かについての合理的な確証を得るための監査を計画し実施することを我々に要求しています。

監査には、連結財務諸表の金額および開示に関する監査証拠を収集するための手続きの実行が含まれます。選択されるこの手続きは、不正によるか誤謬によるかを問わず、財務諸表上の重大な虚偽表示リスクの評価を含む監査人の判断に依拠しています。それらのリスク評価において、監査人は、状況に適合する監査手続きを立案するため、事業体の財務諸表の作成および適正表示に関する内部統制について考慮しますが、これは事業体の内部統制の有効性について意見を表明するために行うものではありません。

監査はまた、ファンドの取締役会が採用した会計方針の妥当性および行った会計上の見積もりの合理性についての評価と共に、連結財務諸表の全体的な表示に関する評価も含んでいます。

我々は、我々が収集した監査証拠が我々の監査意見の基礎となるに十分かつ適切であると確信しています。

意見

我々の意見では、これらの連結財務諸表は、2014年6月30日時点のブルーベイ・ストラクチャード・ファンドおよびその各サブ・ファンドの財政状態、ならびに同日に終了した年度についての経営成績および純資産の変

動を財務諸表の作成に関するルクセンブルグの法律および規則の要求に従って真実かつ公正に表示しています。

その他の事項

本年次報告書に含まれる補足的情報は、我々に課された責務との関連において検討されたものですが、これらは上述の監査基準に準拠して実施された特定の監査手続きの対象ではありません。従って、我々はこれらの情報に対して意見を表明するものではありませんが、連結財務諸表との関連で全体として見た場合、これらの情報に関して指摘事項はありません。

有限責任監査法人デロイト

ルクセンブルグ、2014年10月14日

Philippe Lengès 監査人
パートナー

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・
ボンド・ファンド
(Societe d' Investissement a Capital Variable-Fonds d' Investissement Specialise)
2014年6月30日時点の投資明細表およびその他純資産

	利率	償還日	通貨	額面金額 (000)	評価額 米ドル	純資産 比率(%)
公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券						
債券						
ブラジル						
Brazil Notas do Tesouro Nacional - Series F	10.00%	2017/01/01	BRL	32,997	14,475,532	3.82
Brazil Notas do Tesouro Nacional - Series F	10.00%	2023/01/01	BRL	43,099	17,548,651	4.63
Brazil Notas do Tesouro Nacional - Series F	10.00%	2025/01/01	BRL	5,925	2,364,446	0.62
					<u>34,388,629</u>	<u>9.07</u>

チリ

Bonos de la Tesoreria de la Republica	3.00%	2017/07/01	CLP	3,820,136	7,192,552	1.90
Bonos del Banco Central de Chile en Pesos	6.00%	2017/06/01	CLP	1,300,000	2,487,305	0.65
Bonos del Banco Central de Chile en Pesos	6.00%	2022/03/01	CLP	55,000	107,199	0.03
					<u>9,787,056</u>	<u>2.58</u>

コロンビア

Colombian TES	5.00%	2018/11/21	COP	412,600	211,221	0.05
Colombian TES	7.00%	2019/09/11	COP	11,041,200	6,093,791	1.61
Colombian TES	10.00%	2024/07/24	COP	20,427,700	13,567,916	3.58
Colombian TES	6.00%	2028/04/28	COP	7,728,500	3,733,197	0.98
					<u>23,606,125</u>	<u>6.22</u>

ハンガリー

Hungary Government Bond	6.75%	2014/08/22	HUF	1,477,120	6,573,106	1.73
Hungary Government Bond	7.75%	2015/08/24	HUF	973,100	4,573,497	1.21
Hungary Government Bond	5.50%	2016/12/22	HUF	138,180	653,549	0.17
Hungary Government Bond	6.50%	2019/06/24	HUF	545,270	2,756,320	0.73
Hungary Government Bond	6.00%	2023/11/24	HUF	123,960	621,733	0.16
Hungary Government Bond	5.50%	2025/06/24	HUF	300,990	1,456,824	0.38
					<u>16,635,029</u>	<u>4.38</u>

インド

India Government Bond	7.16%	2023/05/20	INR	153,920	2,300,419	0.61
インドネシア Indonesia Treasury Bond	6.13%	2028/05/15	IDR	2,252,000	152,444	0.04
アイルランド DEPFA Bank Plc	0.00%	2020/06/23	TRY	9,000	2,228,458	0.59
マレーシア Malaysia Government Bond	3.58%	2018/09/28	MYR	33,900	10,533,177	2.78
Malaysia Government Bond	3.89%	2027/03/15	MYR	7,960	2,388,496	0.63
Malaysia Government Bond	3.84%	2033/04/15	MYR	7,482	2,163,512	0.57
					15,085,185	3.98
メキシコ Mexican Bonos	6.25%	2016/06/16	MXN	43,620	3,549,081	0.94
Mexican Bonos	6.50%	2022/06/09	MXN	1,530	125,563	0.03
Mexican Bonos	10.00%	2024/12/05	MXN	9,150	945,434	0.25
Mexican Bonos	7.50%	2027/06/03	MXN	52,070	4,567,596	1.20
Mexican Bonos	8.50%	2029/05/31	MXN	78,560	7,428,195	1.96
Mexican Bonos	10.00%	2036/11/20	MXN	49,590	5,342,038	1.41
Mexican Bonos	7.75%	2042/11/13	MXN	26,100	2,289,338	0.60
					24,247,245	6.39
ナイジェリア Nigeria Government Bond	15.10%	2017/04/27	NGN	215,960	1,441,042	0.38
Nigeria Government Bond	16.00%	2019/06/29	NGN	243,730	1,752,662	0.46
Nigeria Government Bond	16.39%	2022/01/27	NGN	175,417	1,307,814	0.35

					4,501,518	1.19
<hr/>						
ペルー						
Peruvian Government International Bond	7.84%	2020/08/12	PEN	6,930	2,852,685	0.75
Peruvian Government International Bond	6.95%	2031/08/12	PEN	5,250	2,028,984	0.53
					4,881,669	1.28
<hr/>						
フィリピン						
Phillippine Government International Bond	3.90%	2022/11/26	PHP	57,000	1,296,048	0.34
<hr/>						
ポーランド						
Poland Government Bond	5.50%	2015/04/25	PLN	17,280	5,832,078	1.54
Poland Government Bond	4.75%	2016/10/25	PLN	33,750	11,670,296	3.07
Poland Government Bond	5.25%	2017/10/25	PLN	8,930	3,175,213	0.84
Poland Government Bond	3.25%	2019/07/25	PLN	245	81,579	0.02
Poland Government Bond	5.25%	2020/10/25	PLN	18,820	6,933,472	1.83
Poland Government Bond	5.75%	2021/10/25	PLN	1,369	522,724	0.14
Poland Government Bond	2.75%	2023/08/25	PLN	14,457	5,108,912	1.35
Poland Government Bond	3.25%	2025/07/25	PLN	9,520	3,044,242	0.80
					36,368,516	9.59
<hr/>						
ルーマニア						
Romania Government Bond	5.90%	2017/07/26	RON	12,250	4,154,172	1.10

Romania Government Bond	5.95%	2021/06/11	RON	1,300	456,033	0.12
					4,610,205	1.22
ロシア						
Russian Federal Bond-OFZ	6.90%	2016/08/03	RUB	228,100	6,574,611	1.73
Russian Federal Bond-OFZ	7.40%	2017/04/19	RUB	162,000	4,686,013	1.24
Russian Federal Bond-OFZ	6.20%	2018/01/31	RUB	153,350	4,248,441	1.12
Russian Federal Bond-OFZ	6.40%	2020/05/27	RUB	83,898	2,291,326	0.60
Russian Federal Bond-OFZ	7.00%	2023/08/16	RUB	200,390	5,437,513	1.43
Russian Federal Bond-OFZ	8.15%	2027/02/03	RUB	139,335	4,028,626	1.06
Russian Federal Bond-OFZ	7.05%	2028/01/19	RUB	22,300	584,805	0.16
					27,851,335	7.34
南アフリカ共和 国						
South Africa Government Bond	13.50%	2015/09/15	ZAR	164	16,565	0.00
South Africa Government Bond	8.25%	2017/09/15	ZAR	5,120	493,920	0.13
South Africa Government Bond	8.00%	2018/12/21	ZAR	76,740	7,331,329	1.93
South Africa Government Bond	7.25%	2020/01/15	ZAR	27,186	2,494,292	0.66
South Africa Government Bond	6.75%	2021/03/31	ZAR	39,830	3,510,210	0.93
South Africa Government Bond	10.50%	2026/12/21	ZAR	58,488	6,421,012	1.69
South Africa Government Bond	7.00%	2031/02/28	ZAR	43,462	3,445,630	0.91
South Africa Government Bond	6.25%	2036/03/31	ZAR	44,659	3,122,392	0.82
					26,835,350	7.07

タイ

Thailand Government Bond	3.63%	2015/05/22	THB	29,540	921,671	0.24
Thailand Government Bond	3.88%	2019/06/13	THB	55,360	1,761,473	0.46
Thailand Government Bond	1.20%	2021/07/14	THB	213,561	6,322,322	1.67
Thailand Government Bond	3.65%	2021/12/17	THB	39,820	1,233,231	0.33
Thailand Government Bond	3.63%	2023/06/16	THB	28,919	885,268	0.23
Thailand Government Bond	3.85%	2025/12/12	THB	50,402	1,551,508	0.41
					<u>12,675,473</u>	<u>3.34</u>

トルコ

Turkey Government Bond	4.00%	2020/04/01	TRY	549	290,078	0.08
Turkey Government Bond	3.00%	2021/07/21	TRY	4,955	2,501,857	0.66
Turkey Government Bond	8.50%	2022/09/14	TRY	6,137	2,919,112	0.77
Turkey Government Bond	7.10%	2023/03/08	TRY	2,370	1,030,748	0.27
Turkey Government Bond	8.80%	2023/09/27	TRY	6,190	2,927,957	0.77
					<u>9,669,752</u>	<u>2.55</u>

債券合計

					<u>257,120,456</u>	<u>67.78</u>
--	--	--	--	--	--------------------	--------------

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される
譲渡可能有価証券

					<u>257,120,456</u>	<u>67.78</u>
--	--	--	--	--	--------------------	--------------

その他の有価
証券

債券
米国

Citigroup Funding Colombia Linked Citigroup Funding Inc	0.00%	2020/07/27	COP	13,000,000	9,222,818	2.43
	0.01%	2015/10/29	USD	6,000	7,848,456	2.07
					17,071,274	4.50
債券合計					17,071,274	4.50
その他の有価 証券合計					17,071,274	4.50
投資合計 (取得原価 290,337,721米 ドル)					274,191,730	72.28
負債控除後そ の他資産 純資産合計					105,149,739	27.72
					379,341,469	100.00

*利含み債券価
格

添付の注記は、本財務諸表と不可分のものである。

	注記	ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:SIMブ ルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カ レンシー・ボンド・ファンド 米ドル
資産		
投資証券(時価)	2	274,191,730
リバース・リバーチェス契約	2,8	-
先物外国為替契約にかかる未実現利益	2,9	328,811
スワップ契約にかかる未実現利益	2,9	74,235,855
購入オプション(時価)	2,9	-
現金および現金同等物	2	26,910,433
未収売却投資		1,172,274
未収利息	2	8,701,776
その他未収および未収収益		8,192
資産合計		385,549,071
負債		
リバーチェス契約	2,8	-
先物外国為替契約にかかる未実現損失	2,9	-
先物契約にかかる未実現利益	2,9	115,812
売却オプション(時価)	2,9	-
当座借越およびブローカーへの未払金	2	697

ルクセンブルグの年次税 (Taxe d'abonnement)	3	10,479
未払運用顧問報酬および未払アドバイザー報酬	6	278,786
未払管理事務代行報酬	5	30,864
未払保管報酬	5	48,273
未払専門家報酬	5	40,307
未払投資収益		4,063,526
未払分配金		4,936
未払購入投資有価証券	2	-
Distribution payable	4	1,566,893
未払費用およびその他の未払金		47,029
負債合計		6,207,602
純資産合計		379,341,469

添付の注記は、本財務諸表と不可分のものである。

	注記	ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド;SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド 米ドル
利益		
源泉徴収税控除後分配金	2	30,798,614
リバース・リバーチェス契約受取利息	2	7,490
スワップ契約受取利息	8	11,818,065
預金金利	2	11,199
融資収益		-
その他の利益		1,751
総利益		42,637,119
費用		
運用顧問報酬	6	3,682,272
成功報酬	6	-
ルクセンブルグの年次税 (Taxe d'abonnement)	3	44,037
取締役報酬	6	2,537
管理報酬	5	166,959
保管報酬	5	269,895
専門家報酬		39,224
取引手数料	2	11,744
支払利息	2	-
リバーチェス契約支払利息	8	-
スワップ契約支払利息		5,249,434
銀行金利手数料	2	1,633
その他費用		54,880
総費用		9,522,615
純投資利益		33,114,504
純実現評価益		-
純資産	2	9,278,241
先物外国為替取引	2	62,127,985
先物取引	2	1,364,008
スワップ契約	2	24,284,524
オプション	2	98,886
外国為替取引	2	8,516,131

実現評価益合計		105,669,775
純実現評価損		
純資産	2	(28,059,505)
先物外国為替取引	2	(63,426,052)
先物取引	2	(2,262,203)
スワップ契約	2	(29,597,558)
オプション	2	(85,741)
外国為替取引	2	(9,495,104)
実現評価損合計		(132,926,163)
純投資利益および実現評価益 / (評価損)		5,858,116
未実現評価益 / (評価損) の純変動		
純資産	2	4,332,268
先物外国為替取引	2	(3,032,685)
先物取引	2	(102,874)
スワップ契約	2	(3,553,652)
オプション	2	(43,020)
外国為替取引	2	276,891
当期本年度実績		3,735,044
株式取引		
株式取引にかかる純引受額		35,708,755
株式取引にかかる償還額		(177,973,971)
分配金		(32,642,494)
当期純資産の増加 / (減少)	4	(171,172,666)
当期首純資産	2	550,514,135
当期末純資産合計		379,341,469

添付の注記は、本財務諸表と不可分のものである。

統計情報

総経費率^{*} (未監査)

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド(2014年6月30日)

- 円ベースクラスL	0.92%
- ベースクラスL	0.92%

* 各株式クラスは、サブ・ファンドの計算期間末における未払実費用の比例持分に記入されます。各株式クラスが記入される比例持分は、相対的に各株式クラスの年次平均運用資産額、それに応じる費用上限およびサブ・ファンドの総経費で計算されます。クラス費用上限で乗じた全累積株式クラスの運用資産額を超えた費用に関しては、管理会社が負担します。当期中に設定または償還した各株式クラスの総経費率は、相対的に期中発行日の口数に応じて計算されます。総経費率は未監査です。

発行済口数

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド(2014年6月30日)

- 円ベースクラスL	6,988
- ベースクラスL	4,688,255

純資産合計

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド

	2012年 6月30日	2013年 6月30日	2014年 6月30日
ファンド 米ドル	1,034,584,262	550,514,135	379,341,469
- 円ベースクラスL 日本円	39,137,638	63,020,155	60,626,358
- ベースクラスL 米ドル	1,034,093,754	549,879,075	378,743,016

純資産価額

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド

	2012年 6月30日	2013年 6月30日	2014年 6月30日
- 円ベースクラスL 日本円	10,304.87	9,175.80	8,675.33
- ベースクラスL 米ドル	95.53	85.30	80.79

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド

会社型投資信託(Societe d' Investissement a Capital Variable-Fonds d' Investissement Specialise)

2014年6月30日時点の財務諸表への注記

1. 一般情報

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド(「本ファンド」)は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて会社型投資信託(Societe d' investissement a Capital Variable(SICAV))として組織された有限責任会社で、2005年5月19日に設立されました(存続期間は無期限)。本ファンドは、2007年2月13日法(改定済)に基づく専門投資ファンド(SICAV、SICAV-FIS形式における専門投資ファンド)として承認されています。ファンドはブルーベイ・ファンズ・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(以下、「管理会社」といいます。)を管理会社に任命しました。ブルーベイ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイは、無期限の存続期間を持つ公開有限責任会社

(Societe Anonyme)として、2002年8月1日付のルクセンブルグの法律に基づき設立されました。ファンドは、ヨーロッパ議会およびオルタナティブ・インベストメント・ファンド・マネジャー (AIFMD) に関する2011年6月8日付の委員会における2011 / 61 / EU通達および随時改訂される2013年7月12日付のルクセンブルグの法律 (AIFM Law) に基づき、オルタナティブ・インベストメント・ファンド (AIF) として認可されています。本ファンドは投資の選択機会を提供しており、現在は、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: ハイ・インカム・ローン・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: グローバル・ディバースファイド・コーポレート・ボンド・ファンド (GBP)、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: ハイ・イールド・インスティテューショナル・クレジット・セレクト・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: グローバル・アンコンストレイン・ハイ・イールド・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: グローバル・ハイ・インカム・ローン・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: エマージング・マーケット・コーポレート・マネージド・ボンド・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: トータル・リターン・ディバースファイド・クレジット・ファンドおよびブルーベイ・ストラクチャード・ファンド: グローバル・マルチ アセット・クレジット・ファンドのサブ・ファンドが存在します (以下、各々を「サブ・ファンド」といいます)。サブ・ファンドは、様々な株式クラスを提供しています。

2. 重要な会計方針

連結業績報告書は、連結財務諸表の準備および作成に関するルクセンブルグの法規・規則ならびに一般的に受容される会計原則に従って準備および作成されます。下記は、各ファンドが採用した重要な会計方針の概要です。

a) 有価証券の評価額

いずれかの証券市場において成立したか取り扱われている引渡し可能な証券類、マネーマーケット商品およびその他の資産の価値は、利用可能な最新の終値に基づいています。その他の規制市場において取引されている引渡し可能な証券類、マネーマーケット商品およびその他の資産は、可及的に上場証券の値決めと同様な方法で測定されています。いずれかの証券市場またはその他の規制市場での非上場ないしは取引または取り扱われていない資産、および当該その他の市場において評価価格が利用できない上場または非上場の資産、または相場価格が公正市場価値の代表値ではない資産に関する価値は、予見できる範囲での売買価格を基礎として取締役会によって慎重かつ誠実に決定されます。オープン型UCIが有する株式または投資信託は、最終決定され、利用可能な純資産価値により、あるいは当該価格が当該資産の公正市場価値の代表値ではない場合は、それらの価格は取締役会によって公正かつ公平に決定されます。クローズド型のUCIが有する投資信託または株式は、証券市場において利用可能な最終価格で評価されています。取締役会は、一定のサブ・ファンドにおいて保有されている短期の譲渡可能負債証券に関して、償却原価法による評価を使用することを許可することができます。この方法は、有価証券をその取得コストで評価し、その後、金利変動が当該有価証券又はその他の金融商品の市場価格に対して与える影響とは無関係に、額面を下回る一切の金額又は額面を上回る一切の金額を、最終期限までの期間において、定額で償却することを前提とすることを意味します。償却原価法により、評価額は確実なものとなりますが、償却原価法によって決定された評価額が、結果として、サブ・ファンドが当該有価証券を売却した場合に当該サブ・ファンドが受領することとなると思われる価格を上回る期間又は下回る期間が発生する可能性があります。

サブ・ファンドの有価証券の中には、「ダーティー・プライス」手法を使用して値付けされているものもあります。これらの有価証券に対する相場価格は、次のクーポン支払日に発生する利子を含むこれら有価証券の全ての将来キャッシュ・フローの現在価値を含みます。この手法により値付けされた有価証券は、投資明細表およびその他純資産の項において「 」が付属しています。

b) 先物外国為替契約

オープンな先物外国為替契約は、当該評価時に成立した先物為替レートを基礎に評価されます。取引所又はその他の規制市場において売買取引が行われていない先物外国為替契約の清算値は、取締役会により当該種類の契約に対して一貫して適用されるものとして設定された方針に基づいて決定されるネットベースの清算値を意味するものとします。

本処理による実現評価益（または評価損）および未実現評価益（または評価損）は「連結業務報告書」および「純資産変動計算書」の「先物外国為替契約に係わる実現評価益（または評価損）」および「先物外国為替契約に係わる未実現評価益（または評価損）の純変動額」にそれぞれ算入されています。実現純損益には、他の契約によって清算または相殺された契約に係わる純利得を含んでいます。各サブ・ファンドはクラス別のヘッジを行っています。当該ヘッジの利得と損失はすべて対応するクラスの株式（種類株式）のみへ配賦されます。

c) 先物契約

先物契約を締結するに際して各サブ・ファンドは、先物ブローカーまたは市場の当初マージン要求額に応じて当該ブローカーへ現金を預託する必要があります。先物契約は、それらが取引される市場で決定された日々成立する清算価格を使用して評価されます。各サブ・ファンドとブローカーは、先物契約価値の日々の変動に等しい金額（「変動マージン」）を交換することに合意しています。オープン先物に関する契約価値の変動は、連結純資産計算書の作成日現在で契約価値を「マーク・ツー・マーケット（市場価値による時価評価）」することより未実現の利得ないしは損失として認識されます。契約終結時には、終結取引と当初取引の収益（またはコスト）の差額が「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において実現利益または損失として記録されます。

取引所又はその他の規制市場において売買取引が行われている先物契約の清算値は、サブ・ファンドにより先物契約が取引されている当該取引所並びに/又はその他の規制市場における当該契約の入手可能な最新の清算価格を基準とするものとします。但し、純資産の決定日に清算が行われない可能性がある場合には、当該取引の清算値の決定の基準は、管理会社が公正且つ合理的と考える価格とするものとします。

実現評価益（または評価損）および未実現評価益（または評価損）の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「先物契約に係わる実現評価益（または評価損）」および「先物契約に係わる未実現評価益（または評価損）の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

d) 投資有価証券の売却に関する実現評価益（または評価損）および損失

投資有価証券の売却に関する実現評価益（または評価損）は、平均原価に基づいて算定され、連結純資産変動計算書で認識されます。

e) 外貨換算

連結本年次報告書は各サブ・ファンドの会計通貨で作成されています。各サブ・ファンドの会計通貨以外の通

貨で表されている資産および負債は、期末日における為替レートで当該会計通貨へ換算されています。連結された勘定はユーロ(EUR)で表示されています。年度開始時の純資産の換算により36,959,222ユーロの通貨換算調整額が生じています。本換算方式は個別のサブ・ファンドへ割り当てられた純資産の価値に何の影響も及ぼしていません。

各サブ・ファンドの会計通貨以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の市場価格は、2014年6月30日時点の為替レートで換算されています。各サブ・ファンドの会計通貨以外の通貨建ての投資費用、収益および経費は、取引日の為替レートで換算されています。これらの項目の換算による通貨差損益を考慮に入れて、運用実績が判断されます。

当期末時点において、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:ハイ・インカム・ローン・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:グローバル・ディバーシファイド・コーポレート・ボンド・ファンドおよびブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:ハイ・イールド・インスティテューショナル・クレジット・セレクト・ファンドに関しては、以下のEURレートで換算されています。

通貨	換算レート	通貨	換算レート
Canadian Dollar(CAD)	1.4584	Swedish Krona(SEK)	9.1532
Great British Pound (GBP)	0.8007	Swiss Franc(CHF)	1.2142
Norwegian Krone(NOK)	8.4015	US Dollar(USD)	1.3692

当期末時点において、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:グローバル・アンコンストレイン・ハイ・イールド・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:グローバル・ハイ・インカム・ローン・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:エマージング・マーケット・コーポレート・マネージド・ボンド・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:トータル・リターン・ディバーシファイド・クレジット・ファンドおよびブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:グローバル・マルチ アセット・クレジット・ファンドに関しては、以下のUS レートで換算されています。

通貨	換算レート	通貨	換算レート
Argentine Peso (ARS)	8.1313	New Romanian Leu (RON)	3.2018
Australian Dollar(AUD)	1.0595	Nigerian Naira(NGN)	162.8500
Brazilian Real (BRL)	2.2041	Norwegian Krone(NOK)	6.1363
Canadian Dollar(CAD)	1.0652	Peruvian Nuevo Sol (PEN)	2.7930
Chilean Peso(CLP)	553.6700	Philippine Peso (PHP)	43.6500
Chinese Yuan (CNY)	6.2050	Polish Zloty (PLN)	3.0367
Colombian Peso (COP)	1,879.7500	Russian Ruble (RUB)	34.0524
Euro (EUR)	0.7304	Singapore Dollar(SGD)	1.2467
Great British Pound(GBP)	0.5848	South African Rand (ZAR)	10.6388

Hungarian Forint (HUF)	226.0600	South Korea Won(KRW)	1,011.8000
Indian Rupee (INR)	60.1450	Swedish Krona(SEK)	6.6854
Indonesian Rupiah (IDR)	11,855.0000	Swiss Franc(CHF)	0.8868
Japanese Yen(JPY)	101.3050	Thai Baht(THB)	32.4550
Malaysian Ringgit(MYR)	3.2110	Turkish Lira (TRY)	2.1203
Mexican Peso(MXN)	12.9730		

当期末時点において、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:グローバル・ディバースファイド・コーポレート・ボンド・ファンド(GBP)に関しては、以下のGBP レートで換算されています。

通貨	換算レート
EUR	1.2488
US Dollar	0.7098

f) オプション契約

各サブ・ファンドは、コール・オプションおよびプット・オプションを売買する権限を有しています。サブ・ファンドがオプションを売買した場合は、支払(または受取)プレミアムに等しい金額が資産または負債として表示されます。次いで、これらの資産または負債の金額はオプションの時価を表示する目的で市場評価されます。オプションの行使により証券が売買された場合は、関連する支払(または受取)プレミアムは購入証券のベーススへ加算(または減算)されるか、売却証券の収益から減算(または加算)されます。オプションが満期になる(またはポートフォリオが取引終了する)場合は、各サブ・ファンドは、支払(または受取)プレミアムに応じて当該オプションに係わる利得または損失を実現させます(または取引の終了コストが支払(または受取)プレミアムを超過する程度に応じて利得または損失を実現させます)。

取引所又はその他の規制市場において売買取引が行われていないオプションの清算値は、管理会社により当該種類の契約に対して一貫して適用されるものとして設定された方針に基づいて決定されるネットベースの清算値を意味するものとします。取引所又はその他の規制市場において売買取引が行われているオプションの清算値は、サブ・ファンドによりオプションが取引されている当該取引所並びに/又はその他の規制市場における当該契約の入手可能な最新の清算価格を基準とするものとします。但し、純資産の決定日に清算が行われない可能性がある場合には、当該取引の清算値の決定の基準は、管理会社が公正且つ合理的と考える価格とするものとします。

実現評価益(または評価損)および未実現評価益(または評価損)の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「オプション契約に係わる実現評価益(または評価損)」および「オプション契約に係わる未実現評価益(または評価損)の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

g) クレジット・デフォルト・スワップおよびクレジット・デフォルト・指標スワップ

クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)とは、プロテクション(保証)の買い手がフィー(通常は元本金額に対する1年当たりのベイス・ポイントで表示されます)を支払う代わりに、対象企業に係わる破産、延滞、または債務

再編などのクレジット・イベントの発生によりプロテクションの売り手から支払いを受けるという2者間の金融契約です。クレジット・イベントおよび偶発支払額を決定するのに使用する精算方法は取引時に関係者間で協定します。

クレジット・イベントが宣告されると、プロテクションの買い手は契約を精算する権利を持ちます。通常、精算は実物で行われます。プロテクションの買い手は契約の額面額まで参照組織の社債を引き渡す権利を持ちます。それと引き替えに、プロテクションの買い手はこれらの負債と等しい金額を受け取ります。プロテクションの売却は、社債または代替的な負債の購入と等価のシンセティック(合成値)です。プロテクションの購入は、社債またはその他のクレジット商品のシンセティック型の空売りまたはヘッジと等価です。

クレジット・デフォルト・スワップの評価額は、当該クレジット・デフォルト・スワップを一般的に行われているパー・マーケット・スワップと比較することにより決定されるものとします。パー・マーケット・スワップとは、現時点において元本の交換を行うことなく取引を開始することができ、そのデール・スプレッドが、当該スワップの市場価格を結果としてゼロとするようなスワップのことです。当初のデフォルト・スワップとパー・マーケット・スワップの間のスプレッドは、その後、定期的な給付が行われるもの(annuity)として、適切なリスク調整後の割引率を用いて割引かれます。パー・マーケット・スワップの料率は、市場におけるカウンターパーティーのクロスセクション分析から得られます。その他の一切のスワップは、その市場価格によって評価されるものとします。

クレジット指標によるクレジット・デフォルト・スワップ契約(CDIS)とは、クレジット指標を構成する参照組織に係わる債権切捨て、元本不足、金利不足、または全額または一部の支払不能というイベント発生時に、特約したリターンを受け取る権利と交換に当事者の一方が他方に対して一連の支払いをすることを意味します。クレジット指標とは、全体としてクレジット市場のある部分を代表するように作成されたクレジット商品または債権バスケットのリストです。指標の構成要素は、投資対象証券、ハイイールド債券、アセット・バックド証券(ABS)、新興市場、または/および各セクターでの様々な信用格付けなど(それらに限定されませんが)を含んでいます。クレジット指標は、固定スプレッドと標準満期日により標準化された条件のCDSを使用して取引されます。クレジット・デフォルト・スワップ指標は、指標中のすべての企業に関係を持ち、万が一債務不履行が発生した場合は、当該イベントは指標に占める当該企業の比重に基づき精算されます。指標の構成は定期的に変更され、ほとんどの指標では各企業は同じ比重を持ちます。各サブ・ファンドは、CDISをCDSのポートフォリオまたはクレジット指標によるCDS付きの社債のヘッジのために利用していますが、そのほうが同じ効果を実現するために多数のCDSを購入するよりも安価になります。CDISは、社債保有者を債務不履行から守るための基準です。トレーダーは、それを利用してクレジットの質の変化に投資しています。

実現評価益(または評価損)および未実現評価益(または評価損)の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「スワップ契約に係わる実現評価益(または評価損)」および「スワップ契約に係わる未実現評価益(または評価損)の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

h) トータル・リターン・スワップ

トータル・リターン・スワップとは、契約の各当事者が計算の基礎としての想定元本金額に基づく一連の利息支払に関して資産のトータルな成果を交換することに合意した2者間の契約です。トータル・リターン・スワップの時価は、投資先株式の価格を使用し決定されます。

実現評価益(または評価損)および未実現評価益(または評価損)の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「スワップ契約に係わる実現評価益(または評価損)」および「スワップ契約に係わる未実現評価益(または評価損)の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

i) 金利スワップ

各サブ・ファンドは、投資目的を追求する通常のプロセスにおいて金利リスクにさらされています。仮にサブ・ファンドが固定金利の社債を保有しているとすると、金利が上昇すればこれらの社債の価値は下落します。当該リスクをヘッジし、市場レートでの利益生成力を保持する一助としてサブ・ファンドは金利スワップ契約を締結するでしょう。

金利スワップとは、契約の各当事者が、計算の基礎となり通常は交換されない想定元本金額に基づき一連の金利支払を別の一連の金利支払（通常は固定と変動）と交換することに合意した2者間の契約です。

クロス・カレンシー・スワップ契約とは、後日に特定の為替レートで2者間における2つの異なる通貨の交換を約する契約をいいます。契約初期の通貨交換は、スポット・レートで行われます。満期時の再交換は、同レート、特定のレート、またはスポット・レートで行われます。利子支払いの適用がある場合は、契約初期の2つの通貨において利用可能な利率に基づき、2者間で行われます。

実現評価益（または評価損）および未実現評価益（または評価損）の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「スワップ契約に係わる実現評価益（または評価損）」および「スワップ契約に係わる未実現評価益（または評価損）の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

j) 譲渡可能定期預金証書

譲渡可能定期預金証書（CD）とは、銀行または他の金融機関に預けた一種の定期預金です。サブ・ファンドは当該CDの満期に至るまで固定金利の利息を受け取ることが出来ます。満期迄の長さは、1か月から両当事者が合意すれば3年以上にもわたる事があります。一般に満期迄の期間が長くなるほど、金利は高くなります。満期日前にCDを解約すると、通常は金利の逸失という形のペナルティーが発生します。

CD関連の取引の結果として生じる実現評価益（または評価損）および未実現の増減価の変動は「事業及び純資産変動結合計算書」に、それぞれ「投資による実現評価益（または評価損）」および「投資による未実現増減価の純変動額」として収容されます。

k) リパーチャス契約およびリバース・リパーチャス契約取引

各サブ・ファンドは、証券の購入と売却からなるリパーチャス契約およびリバース・リパーチャス契約取引を付随的に行うことがあります。リパーチャス契約では、一定の期日に予め合意した金額で証券を買い戻す契約の下で、サブ・ファンドは自ら保有する証券を金融機関へ売却します。典型的なリバース・リパーチャス契約取引の条件では、サブ・ファンドは合意された日に合意された価格で売り手の債務を買い戻し、再売却することを条件として、対象となる債務（担保）を占有します。リパーチャス契約およびリバース・リパーチャス契約はともに名目価値で評価されます。

l) タームローン

サブ・ファンドは、融資残高の全部または一部の譲受けや移転、あるいは参加という方法により金融機関からの固定金利および変動金利の融資へ投資します。サブ・ファンドは、マネーマーケット商品に該当する融資に限って投資をします。ローン・パーティシペーション（融資参加）を購入する場合は、サブ・ファンドは法人債務者の経済リスクおよび仲介銀行または他の金融機関の信用リスクを引き受けます。サブ・ファンドが投資するローン・パーティシペーションまたはアサインメント（譲受け）は、国際的に公認された格付け機関によって格付けされていないものがあります。アサインメントの購入に際しては、サブ・ファンドは法人債務者の信用リスクの

みを引き受けます。タームローンの価値は、予見できる購入価格および売却価格を基礎として取締役会によって公正かつ公平に決定されます。

実現評価益(または評価損)および未実現評価益(または評価損)の変動は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において「投資に係わる実現評価益(または評価損)」および「投資に係わる未実現評価益(または評価損)の純変動」の中にそれぞれ含まれます。

m) 現金および現金同等物

現金およびその他の流動資産は、発生利息を勘案した額面価格で評価されます。当座貸越勘定にも利息が発生します。銀行預金は全額ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイに、オーバーナイト預金は取締役会が承認した第3者金融機関または直接サブ・カストディアンに預けてあります。

n) 利息収支

利息収支は、「連結業績報告書」および「純資産変動計算書」において発生基準で認識されています。

o) 配当収入

配当収入は、「配当落ち」となる日に、連結業績報告書並びに純資産変動計算書において認識されています。

p) 設立費用

本ファンドの設立費用は資産計上され、5年間の期間にわたって償却されました。新規に設立される全てのサブ・ファンドは、本ファンド全体の設立に関する費用の按分比例部分を負担するものとします。ファンドの設立費用は、連結財務諸表の純資産において認識され、設立費用の償却は、連結財務諸表の純資産の変動計算書のその他費用において認識されます。

q) 分配方針

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンドおよびブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:トータル・リターン・ディバシファイド・クレジット・ファンドを除いて、全ての収益とキャピタルゲインを再投資し、分配金の支払いを一切行わないことが、各サブ・ファンド並びに各クラスの方針です。但し、取締役会が当該提案を行うことが適切と考える場合には、取締役会は、いずれかの特定の会計年度に、いずれかのサブ・ファンド又はクラスの株主に対して、当該サブ・ファンド又はクラスの当期の純運用収益の全額又は一部から分配金を支払うことを年次総会において提案する選択肢を有するものとします。

取締役会は、本ファンドの資本金が、当該分配金の控除後に、ルクセンブルグ法により要求されている最低資本金を上回っている場合にのみ、分配金の支払を提案することができるものとします。

r) 取引費用

当サブ・ファンドは、譲渡可能有価証券並びに金融デリバティブ商品の売買に係る仲介手数料として定義されている取引費用の負担を行いました。債券取引費用は、スプレッドに含まれています。取引費用は現

金主義により会計処理され、当該取引費用の負担が行われ又は請求が行われた時点において、当該取引費用が帰属するサブ・ファンドの純資産から支払われています。当該費用は、連結業績報告書並びに純資産変動計算書において費用として認識されます。

s) 会計上の見積り

連結財務諸表の作成並びに発表に関するルクセンブルグの法律並びに規制上の要件に従った連結財務諸表の作成は、取締役会に対して、資産及び負債の報告金額並びに当該年度中の損益の報告金額に影響を与える見積りを行い且つ前提条件を置くことを要求しています。実績が当該見積りと異なるものとなる可能性があります。本連結財務諸表作成日現在、一切の見積り又は前提条件には、資産並びに負債の簿価に対して重大な調整を加える原因となる重大なリスクは存在しておりません。

t) 連結

注10において開示されております通り、本ファンドは、子会社を通じてローンに対する投資を行なうことができます。当該子会社は、下記のサブ・ファンド、即ちブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・インカム・ローン・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・イールド・エンハンスト・ファンド、並びにブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・イールド・インスティテューショナル・クレジット・セレクト・ファンドおよびブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：グローバル・ハイ・インカム・ローン・ファンドの合算連結純資産計算書並びに連結業績報告書並びに純資産変動計算書において連結されています。

3. 税務上の取り扱い

現在の法律および慣習の下では、本ファンドにルクセンブルグの税金は課されません。また、本ファンドが支払う分配金にルクセンブルグの源泉徴収税は課されません。しかしながら、本ファンドは、ルクセンブルグにおいて、その純資産に関して年0.01%のルクセンブルグの年次税 ("taxe d'abonnement") を課され、この税金は四半期ごとに支払われるもので、該当する四半期末の本ファンドの純資産の評価総額を基に計算されます。この税金は、本ファンドの資産のうち、その他のルクセンブルグの集団投資事業に投資された部分には適用されません。設立時に1回のみ支払われた1,250ユーロの税金以外は、本ファンドの株式発行に際して、ルクセンブルグにおいては印紙税その他の税金は課されません。

本ファンドの資産の実現・未実現キャピタル・ゲインに対しては、ルクセンブルグでは法人税は課されません。本ファンドが受領した金利収入は、発生国の回収不能の源泉徴収税の対象となる可能性があります。投資家は、国籍国または居住国の法律に基づいて適用される課税に関しては専門アドバイザーに相談してください。

4. 分配方針

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンドおよびブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：トータル・リターン・ディバシファイド・クレジット・ファンドの全ての株主に対して、手数料及び費用控除前の全ての純金利収益と純実現キャピタルゲインを分配することが、取締役会が意図するところです。純キャピタルロスが発生した場合には、手数料並びに費用控除前の全ての純金利収益が全ての株主に対して分配されることが意図されています。当該分配金の一部又は全額は、

元金から支払いを行うことができるものとし、分配金は、各月の最終営業日に発表されることとなります。取締役会は、サブ・ファンドまたはクラスにおける資本増益を除く純投資収益の全てまたは一部を分配金として、いずれのサブ・ファンドまたはクラスの株主総会で提案することができます。取締役会は、当該会計期間中いつでも中間分配金を支払う選択が可能です。

2014年6月30日を最終日とする年度中にサブ・ファンドにより支払われた分配金は、下記の表に要約されている通りです。

サブ・ファンド	クラス	分配日	1口当たり 分配金(米ドル)
ブルーベイ・ストラクチャード・ファン ド:SIMブルーベイ・エマージング・ マーケット・ローカル・カレンシー・ボ ンド・ファンド	L-JPY	2013年7月31日	1.146
		2013年8月30日	0.273
		2013年9月30日	0.909
		2013年10月31日	0.500
		2013年11月29日	0.352
		2013年12月31日	0.441
		2014年1月31日	0.735
		2014年2月28日	0.310
		2014年3月31日	0.338
		2014年4月30日	0.368
		2014年5月30日	0.341
		2014年6月30日	0.347
	L-USD	2013年7月31日	0.990
		2013年8月30日	0.233
		2013年9月30日	0.843
		2013年10月31日	0.458
		2013年11月29日	0.333
		2013年12月31日	0.400
		2014年1月31日	0.822
		2014年2月28日	0.297
		2014年3月31日	0.323
		2014年4月30日	0.357
2014年5月30日	0.332		
2014年6月30日	0.334		

5. 費用および手数料

a) 事務管理、保管及び所在地における事務管理手数料

ブラウン・ブラザース・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エーは、各サブ・ファンドの各クラスの資産から、保管会社、事務管理代理人、所在地における事務代理人、支払代理人、登録代理人、名義書換代理人並びに上場代理人としての役割を果たすことに関するルクセンブルグにおける通常の銀行実務慣行に従って計算される手数料を受領する権利を有します。

加えて、ブラウン・ブラザース・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エーは、同社の合理的な雑費並びに雑支出並びにいずれかの取引先から請求を受けた費用に関して、本ファンドから返還を受ける権利を有します。

b) その他の手数料並びに費用

本ファンドは、設立費用並びに登記費用、ルクセンブルグの資産基準の引受税、取締役会が負担する出席報酬並びにその他雑費用、弁護士並びに監査手数料及び費用、翻訳料を含む継続登記手数料、並びに本ファンドの目論見書、株主に対して提供される財務報告書及びその他一切の文書の作成、印刷並びに配布を行うコストと費用を含みますがこれに限定されない営業費用並びに管理費用の全額を負担します。

c) 手数料及び費用の最高限度額

各サブ・ファンドの各クラスに関連して上記のサービスに関して負担する手数料及び費用について請求を受ける金額の総額は、該当するサブ・ファンドの資産に対して、2011年7月1日付の費用負担に関する契約書に基づいて管理会社並びに本ファンドが決定する一定の料率により確定されるものとします。各サブ・ファンドの各クラスの手数料及び費用の確定された料率は目論見書に記載されており、毎年見直しが行われます。当該確定された料率を超過した一切の手数料及び費用は、管理会社が負担することとなります。

6. 関係者との取引

ブルーベイ・ファンズ・マネジメント・カンパニー・エス・エイはファンドの管理会社です。

a) 運用顧問報酬

本ファンドは、管理会社が管理している各サブ・ファンド又はクラスの平均純資産金額に対する比率として計算される管理手数料並びに投資顧問手数料、管理会社に対して支払います。管理手数料並びに投資顧問手数料は、各評価日に発生するものとし、以下の料率により毎月後払いされます。

サブ・ファンド	クラス	利率
ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド:	L-JPY	0.80%
SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレン シー・ボンド・ファンド	L-USD	0.80%

b) 成功報酬

株主が成功報酬支払クラスの株式を購入している場合には、管理会社は、成功報酬を均等化するように調整する方法を用いて、個々の株主毎に計算された成功報酬を受領する権利も有することとなります。この計算方法により、()管理会社に対して支払われる一切の成功報酬は、相対価値が上昇した株主に対してのみ請求されること、()全ての株主は、本ファンドに対して同額のリスクに晒されている株式1株当たり資本金を保

有していること、並びに()全ての株式は、同額の1株当たり純資産価値を有することが保証されます。

各サブ・ファンドの各成功報酬支払クラスの株式に関する成功報酬は、該当するサブ・ファンドの該当するクラスに関して、6月の最終評価日を最終日とする各12か月間に関して計算されるものとします。

各計算期間に関して、各株式持分に関する成功報酬は、(目論見書において定義されている)一株当たりの累積相対運用利益の上昇分の20%とするものとします。成功報酬は、クラス段階において計算されるものと、サブ・ファンドにより管理会社に対して支払われるものとします。

成功報酬は、通常の場合、各計算期間の終了後に管理会社に対して支払義務が発生することとなります。但し、計算期間中に償還された株式の場合には、当該株式に関して発生した成功報酬は償還日以後に支払義務が発生することとなります。計算期間中であるか又は計算期間の最終日であるかを問わず、一部償還が行われた場合には、株式は当該株主が保有する株式のプールから償還されたものとして取り扱われるものとします。

管理会社サービス契約書がいずれかの計算期間の終了日前に終了した場合には、当該計算期間に関する成功報酬は、当該終了日を該当する期間の最終日と見なして計算され且つ支払われるものとします。目論見書において成功報酬の計算に関するより詳細な説明が行われています。

c) 取締役および取締役報酬

本ファンドの取締役であるCraig Tennierは、本ファンドの管理会社並びにアドバイザー会社のオフィサーです。

本ファンドの取締役であるNicholas Williamsは、本ファンドの管理会社並びにアドバイザー会社の取締役兼オフィサーです。

本ファンドの取締役であるClaude Niednerは、本ファンドのルクセンブルグにおける法律顧問であるArendt & Medernachのパートナーです。Arendt & Medernachに対する全ての支払は実際に提供を受けるサービスに関するものです。

取締役は、1名につき年5,000ユーロの報酬を受け取っています。管理会社並びにアドバイザー会社のオフィサーを兼務している取締役は、取締役の報酬を放棄しています。

当該報酬は、管理会社から本ファンドに対して請求され、その後管理会社から取締役に対して支払われません。

7. ポートフォリオ構成の変動報告書

2014年6月30日に終了した年度に関する投資のポートフォリオの変動を示す報告書は、管理会社の登記上の

事務所から無料で入手することができます。

8. リバース・リパーチャスおよびリパーチャス契約

当サブファンドにおいて、該当事項はありません。

9. デリバティブ取引

a) 先物外国為替契約

各サブ・ファンドは、効率的なポートフォリオ管理を目的として、また市場リスクをヘッジするために、先物外国為替契約、金融先物契約およびオプション取引を含めて様々なポートフォリオ戦略を実施します。また各サブ・ファンドは、債券・株式指数や指数ポートフォリオに関するオプション契約も行うことができます。各サブ・ファンドは、通貨オプション、先物契約および先物外国為替契約を利用することによって、ファンドの基準通貨である各通貨に不利な為替レートの変動に対して投資のヘッジを図ることができます。

各サブ・ファンドは、金利変動をヘッジする目的で、金利先物契約の売却、金利のコール・オプションの売却またはプット・オプションの購入、あるいはスワップ契約の締結を行うことができます。各サブ・ファンドは、証券貸付業務に従事し、リパーチャス契約およびリバース・リパーチャス契約を締結し、クレジット・リスクをヘッジするためのクレジット・デフォルト・スワップ取引を締結することができます。

各サブ・ファンドが締結できるデリバティブ取引の種類は、目論見書の付属資料に詳述されています。下の表は各サブ・ファンドが期末日現在で保有するデリバティブ商品の概要を示しています。

先物外国為替契約

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド・SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド
(2014年6月30日現在)

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	償還日	未実現利益/(損失) (米ドル)
BRL	12,540,272	USD	(5,478,494)	2014/07/02	211,027
CNY	205,646,637	USD	(33,168,812)	2014/09/23	133,569
BRL	7,022,700	USD	(3,060,000)	2014/07/02	126,198
BRL	6,978,330	USD	(3,060,000)	2014/07/02	106,068
BRL	6,970,680	USD	(3,060,000)	2014/07/02	102,597
RUB	107,385,740	USD	(3,080,000)	2014/07/24	57,326
BRL	6,938,221	USD	(3,102,961)	2014/07/02	44,909
BRL	6,832,482	USD	(3,057,039)	2014/07/02	42,858
RUB	95,683,680	USD	(2,760,000)	2014/07/24	35,445
RUB	92,468,775	USD	(2,670,000)	2014/07/24	31,520
RUB	85,838,919	USD	(2,476,749)	2014/07/24	31,076

RUB	92,463,735	USD	(2,670,000)	2014/07/24	30,584
BRL	22,325,077	USD	(9,996,229)	2014/08/04	29,809
CNY	44,206,713	USD	(7,130,000)	2014/09/23	28,828
EUR	3,399,044	USD	(4,625,830)	2014/07/24	28,392
BRL	2,153,019	USD	(950,896)	2014/07/02	25,928
KRW	3,487,168,800	USD	(3,420,000)	2014/07/24	24,961
KRW	3,487,168,800	USD	(3,420,000)	2014/07/24	24,961
EUR	3,150,000	USD	(4,289,648)	2014/07/24	23,565
MXN	40,322,436	USD	(3,080,000)	2014/07/24	22,890
BRL	6,040,395	USD	(2,690,000)	2014/08/04	22,699
MYR	19,235,467	USD	(5,969,854)	2014/07/24	20,305
USD	2,122,462	RUB	(71,966,729)	2014/07/24	19,919
TRY	3,045,882	USD	(1,410,000)	2014/07/24	19,725
RUB	49,345,580	USD	(1,421,944)	2014/07/24	19,711
EUR	3,480,000	USD	(4,747,172)	2014/07/24	17,901
CLP	1,503,935,834	USD	(2,692,090)	2014/07/24	17,403
MYR	18,372,009	USD	(5,703,999)	2014/07/24	17,269
EUR	1,750,000	PLN	(7,238,000)	2014/07/24	16,427
MYR	18,780,276	USD	(5,833,924)	2014/07/24	14,483
MXN	106,136,117	USD	(8,153,529)	2014/07/24	13,852
CLP	1,290,819,998	USD	(2,312,096)	2014/07/24	13,447
CNY	41,947,860	USD	(6,780,000)	2014/09/23	13,029
MXN	81,604,476	USD	(6,267,144)	2014/07/24	12,480
MXN	20,163,220	USD	(1,540,000)	2014/07/24	11,599
CNY	43,047,600	USD	(6,960,000)	2014/09/23	11,121
EUR	1,750,000	PLN	(7,256,774)	2014/07/24	10,254
USD	2,860,000	HUF	(645,130,200)	2014/07/24	8,796
MXN	68,003,730	USD	(5,224,224)	2014/07/24	8,795
PLN	4,649,072	USD	(1,520,000)	2014/07/24	8,582
CNY	43,026,024	USD	(6,960,000)	2014/09/23	7,627
USD	1,535,000	HUF	(345,774,100)	2014/07/24	6,824
EUR	890,956	USD	(1,213,337)	2014/07/24	6,625
BRL	5,956,770	USD	(2,670,000)	2014/08/04	5,144
USD	678,695	RUB	(23,054,591)	2014/07/24	5,144
PLN	4,303,866	USD	(1,410,000)	2014/07/24	5,081
PLN	4,303,461	USD	(1,410,000)	2014/07/24	4,947

IDR	5,789,952,941	USD	(481,773)	2014/07/24	4,591
PLN	2,445,333	USD	(799,422)	2014/07/24	4,586
USD	1,290,744	HUF	(291,079,777)	2014/07/24	4,294
USD	1,370,425	HUF	(309,167,833)	2014/07/24	4,033
CNY	42,013,800	USD	(6,800,000)	2014/09/23	3,708
USD	1,840,000	RUB	(62,858,080)	2014/07/24	3,571
USD	1,580,000	ZAR	(16,838,850)	2014/07/24	3,498
USD	1,520,000	HUF	(343,147,600)	2014/07/24	3,432
PLN	2,255,148	USD	(738,158)	2014/07/24	3,318
PLN	7,257,075	USD	(2,382,824)	2014/07/24	3,251
USD	312,219	RUB	(10,590,452)	2014/07/24	2,813
PEN	4,399,089	USD	(1,568,750)	2014/07/24	2,377
PEN	2,640,018	USD	(941,250)	2014/07/24	1,628
INR	89,996,000	USD	(1,490,000)	2014/07/24	1,562
INR	92,503,398	USD	(1,531,640)	2014/07/24	1,479
PLN	3,751,200	EUR	(900,000)	2014/07/24	1,022
USD	1,510,000	BRL	(3,361,260)	2014/08/04	481
PLN	555,408	USD	(182,400)	2014/07/24	214
PLN	803,635	EUR	(192,857)	2014/07/24	155
USD	880,000	MXN	(11,435,188)	2014/07/24	40
			未実現利益 合計		1,551,753
USD	9,298,735	COP	(17,653,183,508)	2014/07/24	(82,621)
USD	9,434,805	COP	(17,904,429,412)	2014/07/24	(80,070)
USD	3,090,000	RUB	(108,470,433)	2014/07/24	(79,016)
USD	14,876,519	EUR	(10,920,000)	2014/07/24	(75,953)
USD	2,010,000	BRL	(4,591,644)	2014/07/02	(73,229)
USD	2,929,086	BRL	(6,616,805)	2014/07/02	(72,958)
USD	3,115,000	BRL	(7,021,210)	2014/07/02	(70,522)
USD	3,115,000	BRL	(7,017,784)	2014/07/02	(68,968)
USD	7,283,714	KRW	(7,429,352,050)	2014/07/24	(55,714)
USD	6,770,000	CNY	(42,073,519)	2014/09/23	(43,379)
USD	6,770,000	CNY	(42,065,395)	2014/09/23	(42,063)
USD	10,088,150	BRL	(22,325,077)	2014/07/02	(40,735)
USD	3,371,881	TRY	(7,263,032)	2014/07/24	(37,358)
USD	3,315,726	TRY	(7,142,405)	2014/07/24	(36,891)
USD	2,360,086	RUB	(81,853,684)	2014/07/24	(31,309)

USD	3,064,820	ZAR	(33,008,421)	2014/07/24	(25,524)
USD	1,318,960	RUB	(45,829,903)	2014/07/24	(19,983)
USD	3,080,000	TRY	(6,603,520)	2014/07/24	(196,666)
USD	2,916,061	ZAR	(31,344,155)	2014/07/24	(18,470)
USD	2,821,679	ZAR	(30,333,054)	2014/07/24	(18,189)
USD	2,820,000	TRY	(6,041,850)	2014/07/24	(16,021)
USD	3,618,716	ILS	(12,465,391)	2014/07/24	(15,977)
USD	3,454,666	PEN	(9,716,247)	2014/07/24	(15,476)
USD	2,370,737	PLN	(7,257,075)	2014/07/24	(15,338)
USD	830,000	BRL	(1,863,184)	2014/07/02	(15,326)
USD	3,394,591	ILS	(11,693,179)	2014/07/24	(14,938)
USD	2,810,000	MXN	(36,678,930)	2014/07/24	(12,515)
USD	2,670,000	MXN	(34,853,646)	2014/07/24	(12,056)
USD	3,160,000	SGD	(3,953,583)	2014/07/24	(11,371)
USD	783,939	RUB	(27,212,488)	2014/07/24	(11,087)
USD	4,114,943	SGD	(5,143,131)	2014/07/24	(10,625)
USD	1,402,110	RON	(4,525,628)	2014/07/24	(9,865)
USD	2,650,000	MXN	(34,558,949)	2014/07/24	(9,379)
USD	1,380,000	CNY	(8,572,560)	2014/09/23	(8,239)
USD	574,094	RUB	(19,918,206)	2014/07/24	(7,826)
USD	1,630,000	INR	(98,696,500)	2014/07/24	(5,761)
USD	2,800,000	MXN	(36,457,400)	2014/07/24	(5,468)
USD	310,805	RUB	(10,783,394)	2014/07/24	(4,237)
USD	399,194	RUB	(13,785,157)	2014/07/24	(3,546)
USD	1,530,000	HUF	(346,958,100)	2014/07/24	(3,409)
USD	1,042,568	HUF	(236,662,912)	2014/07/24	(3,383)
USD	1,630,000	INR	(98,533,500)	2014/07/24	(3,060)
USD	788,871	COP	(1,490,018,733)	2014/07/24	(2,964)
CLP	842,460,000	USD	(1,520,000)	2014/07/24	(2,223)
USD	2,760,012	THB	(89,741,805)	2014/07/24	(2,122)
USD	1,520,000	HUF	(344,386,400)	2014/07/24	(2,043)
USD	2,627,808	THB	(85,443,161)	2014/07/24	(2,020)
USD	147,957	RUB	(5,133,374)	2014/07/24	(2,017)
USD	420,000	CNY	(2,604,630)	2014/09/23	(1,793)
USD	10,984,616	INR	(662,866,653)	2014/07/24	(1,504)
USD	4,249,865	SGD	(5,299,581)	2014/07/24	(1,200)

TRY	1,148,931	USD	(540,000)	2014/07/24	(696)
USD	428,363	HUF	(97,075,703)	2014/07/24	(670)
USD	1,560,000	PLN	(4,746,300)	2014/07/24	(550)
USD	1,610,000	THB	(52,310,510)	2014/07/24	(48)
USD	2,424	JPY	(245,574)	2014/07/14	0
				未現実損失 合計	(1,227,371)

為替ヘッジ・シェア・クラス先物契約*

購入 通貨	購入金額	売却 通貨	売却金額	クラス	未実現利 益/(損失) (米ドル)
JPY	60,913,637	USD	(596,975)	L - JPY	4,429
				未現実損失合計	4,429

* 為替ヘッジ・シェア・クラス先物契約は毎月25日にロールオーバーされます。

先物契約

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド
(2014年6月30日現在)

契約 番号	銘柄	通貨	残高 (米ドル)	未実現利益/ (損失) (米ドル)
(242)	US 10YR Note (CBT) September Futures 14	USD	(30,291,595)	(115,812)
			未現実損失合計	(115,812)

金利スワップ

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド
(2014年6月30日現在)

通貨	額面 (000)	償還日	受取 金利	固定 金利 (%)	変動金利指標	未実現 利益/(損失) (米ドル)
BRL	64,953	2017/01/02	固定	11.98	BRL-CDI	465,274
HUF	567,000	2024/03/17	固定	5.27	HUF-BUBOR- REUTERS	332,189
HUF	679,700	2024/04/01	固定	4.92	HUF-BUBOR- REUTERS	307,668
BRL	24,040	2017/01/02	固定	12.13	BRL-CDI	150,232
MXN	38,930	2023/05/31	固定	6.34	MXN-TIIE-Banxico	94,435
CNY	108,037	2016/05/29	流動	3.50	CNY-REPO RATE- CFXS	38,394
CNY	46,210	2016/09/02	固定	3.85	CNY-REPO RATE- CFXS	31,794

CNY	58,100	2015/12/22	固定	3.68	CNY-REPO RATE- CFXS	13,736
MYR	4,060	2019/04/08	固定	4.10	MYR-KLIBOR- BNM	5,449
未現実利益合計						1,439,171
MXN	53,401	2024/01/23	流動	6.93	MXN-TIIE-Banxico	(300,782)
MXN	69,610	2023/05/05	固定	5.27	MXN-TIIE-Banxico	(264,678)
MXN	232,860	2016/03/18	流動	4.43	MXN-TIIE-Banxico	(218,144)
MXN	331,490	2015/02/09	流動	4.64	MXN-TIIE-Banxico	(206,701)
MXN	58,790	2024/04/22	流動	6.58	MXN-TIIE-Banxico	(197,344)
HUF	2,310,000	2016/03/17	流動	3.54	HUF-BUBOR- REUTERS	(185,386)
HUF	2,815,750	2016/04/01	流動	3.30	HUF-BUBOR- REUTERS	(179,895)
MYR	67,500	2016/11/04	固定	3.44	MYR-KLIBOR- BNM	(163,119)
INR	737,880	2015/07/15	固定	7.46	INR-MIBOR-OIS- Swap Rate	(155,899)
BRL	32,910	2017/01/02	流動	11.95	BRL-CDI	(141,797)
MXN	31,900	2023/05/05	固定	5.27	MXN-TIIE-Banxico	(121,293)
MXN	160,000	2015/03/23	流動	4.53	MXN-TIIE-Banxico	(106,211)
CLP	5,572,000	2016/01/21	流動	4.11	CLP-PuntaCamara- BCC	(86,555)
KRW	6,064,000	2019/06/09	流動	2.98	KRW-CD-KSDA- Bloomberg	(49,310)
MXN	60,990	2024/06/07	流動	6.16	MXN-TIIE-Banxico	(37,372)
未現実損失合計						2,414,486

トータル・リターン・スワップ
 ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド
 (2014年6月30日現在)

有価証券銘柄	金利 (%)	償還日	通貨	額面	未実現 利益/(損失) (米ドル)
インド India Government Bond	8.07	2017/07/03	INR	356,000,000	5,865,071
India Government Bond	8.07	2017/07/03	INR	273,633,825	4,508,095
India Government Bond	8.15	2018/05/01	INR	269,000,000	4,318,276
India Government Bond	7.28	2018/08/27	INR	578,000,000	9,170,024

India Government Bond	7.28	2019/06/03	INR	392,156,862	6,221,605
India Government Bond	7.28	2019/06/03	INR	277,843,138	4,408,007
India Government Bond	7.80	2021/11/04	INR	222,930,000	3,533,966
India Government Bond	8.13	2022/09/21	INR	776,430,000	12,425,849
India Government Bond	8.13	2022/09/21	INR	394,170,000	6,308,227
India Government Bond	8.13	2022/09/21	INR	385,760,000	6,173,635
					<u>62,932,755</u>
インドネシア Indonesia Treasury Bond	7.38	2016/09/15	IDR	11,912,710,000	1,003,863
Indonesia Treasury Bond	5.63	2023/05/15	IDR	84,231,738,035	5,998,153
Indonesia Treasury Bond	5.63	2023/05/15	IDR	41,961,637,665	2,988,094
Indonesia Treasury Bond	6.13	2028/05/15	IDR	36,410,000,000	2,435,680
					<u>12,425,790</u>
			合計		<u>75,358,545</u>
トータル・リターン・スワップ 未実現利益					75,358,545
トータル・リターン・スワップ 未実現損失					0

10. 子会社を通じて保有する貸付金

サブ・ファンドであるブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・インカム・ローン・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・イールド・インスティテューショナル・クレジット・セレクト・ファンドおよびブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：グローバル・ハイ・インカム・ローン・ファンドは、ブルーベイ・ハイ・インカム・ローン・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイ、ブルーベイ・ハイ・イールド・インスティテューショナル・クレジット・セレクト・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイおよびブルーベイ・グローバル・ハイ・インカム・ローン・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイ(以下「子会社」といいます。)各々を通じ、随時、受益者に最善の利益をもたらす金融商品および取締役が決定するその他資産としての適格な貸付金に投資します。

ブルーベイ・グローバル・ハイ・インカム・ローン・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイは、2008年11月18日付のルクセンブルグの法律に基づき設立され、B 143 293号でルクセンブルグの商業・会社登記簿に登録されました。

ブルーベイ・グローバル・ハイ・イールド・インスティテューショナル・クレジット・セレクト・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイは、2011年5月31日付のルクセンブルグの法律に基づき設立され、B 161 658号でルクセンブルグの商業・会社登記簿に登録されました。

ブルーベイ・グローバル・ハイ・インカム・ローン・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エイは、2011年5月31日付のルクセンブルグの法律に基づき設立され、B 144 476号でルクセンブルグの商業・会社登記簿に登録されました。

子会社はサブ・ファンドにより所有される完全子会社であり、唯一の目的はサブ・ファンドのため、投資活動のみを執行することです。2014年6月30日現在、子会社を通じて保有される貸付金は、サブ・ファンドの添付書類「投資およびその他の純資産」で開示されます。子会社は、サブ・ファンドの連結純資産計算書および連結株主資本変動計算書で結合されます。

11. 期中事象

2013年6月10日付副投資助言会社契約に従って、ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピーは、下記のサブ・ファンドの特定資産に関して、ブルーベイ・アセット・マネジメント・USA・エルエルシー（以下「ブルーベイ・USA」といいます。）を副投資助言会社に任命しました。

ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・インカム・ローン・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：ハイ・イールド・インスティチュショナル・クレジット・セレクト・ファンド、ブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：グローバル・アンコンストレインド・ハイ・イールド・ファンドおよびブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：グローバル・ハイ・インカム・ローン・ファンド

ブルーベイ・グローバル・ハイ・インカム・ローン・ファンドは、2013年7月23日付で運用を開始しました。

ブルーベイ・エマージング・マーケット・コーポレート・マネージド・ボンド・ファンドは、2013年12月2日付で運用を開始しました。

ブルーベイ・トータル・リターン・ディバースファイド・クレジット・ファンドは、2014年4月30日付で、運用を開始しました。

ブルーベイ・グローバル・マルチ アセット・クレジット・ファンドは、2014年4月1日付で、運用を開始しました。

ファンド間における異動は以下です。

2014年4月1日付で、ブルーベイ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ファンドからブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：グローバル・マルチ アセット・クレジット・ファンドへ一部資産の移譲がありました。

2014年4月22日付で、ブルーベイ・ファンド - グローバル・ハイ・イールド・ファンドからブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：グローバル・マルチ アセット・クレジット・ファンドへ残り資産の移譲がありました。

2014年4月30日付で、ブルーベイ・グローバル・ファンド・SPC・ブルーベイ・トータル・リターン・クレジット・SPからブルーベイ・ストラクチャード・ファンド：トータル・リターン・ディバースファイド・クレジット・ファンドへ資産の移譲がありました。

Craig Tennierが、2014年4月30日付でファンドの管理会社の主任オフィサーを辞任しました。

Lucien Orioviusが、2014年4月30日付でファンドの管理会社の主任オフィサーに任命されました。

当期中、連結財務諸表に深刻な影響を与える重大事項は発生していません。

12. 後発事象

当期末後、連結財務諸表に深刻な影響を与える重大事項は発生していません。

13. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2014年10月14日に取締役会で承認されました。

（参考情報）

SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL 組入資産
の明細（2014年11月末現在）

証券銘柄	種別	利率 (%)	額面金額(千)	評価額 (米ドル)	償還日
(インド)			インド・ルピー		
INDIA GOVE 7.16% 05/20/23/INR/	国債	7.16	153,920	2,313,773.16	2023/05/20
TRS INDIA 8.83% 07/25/19 /INR/	国債	8.83	56,020	935,472.16	2019/07/25
TRS IGB 8.07 07/03/17 /LONG/	国債	8.07	273,634	4,403,363.75	2017/07/03
TRS IGB 7.28 06/03/19	国債	7.28	277,843	4,332,750.05	2019/06/03
TRS IGB 8.07 07/03/17 /LONG/	国債	8.07	356,000	5,728,814.76	2017/07/03
TRS INDIA 8.13% 9/21/22 /INR/	国債	8.13	385,760	6,162,344.27	2022/09/21
TRS IGB 8.13 09/21/22	国債	8.13	394,170	6,296,690.28	2022/09/21
TRS IGB 7.28 06/03/19	国債	7.28	578,000	9,013,465.47	2018/08/27
IGB 8.13% 9/21/22	国債	8.13	776,430	12,403,123.61	2022/09/21
IRS P00.00R00.00 10/16/16 JPMLDN SHORT	キャッシュ・その他	-	-891,380	-14,364,354.20	2016/10/16
IRS P00.00R00.00 10/17/16 JPMLDN SHORT	キャッシュ・その他	-	-891,380	-14,364,354.20	2016/10/17
IRS P00.00R00.00 07/16/16 MLLDN SHORT	キャッシュ・その他	-	-795,800	-12,824,107.65	2016/07/16
IRS P00.00R00.00 07/15/15 CBNALDN SHORT	キャッシュ・その他	-	-737,880	-11,890,742.08	2015/07/15
IRS P00.00R00.00 10/17/19 JPMLDN SHORT	キャッシュ・その他	-	-397,936	-6,412,630.91	2019/10/17
IRS P00.00R00.00 10/16/19 JPMLDN SHORT	キャッシュ・その他	-	-392,630	-6,327,129.16	2019/10/16
IRS R00.00P00.00 10/16/19 JPMLDN LONG	キャッシュ・その他	-	392,630	6,199,079.90	2019/10/16
IRS R00.00P00.00 10/17/19 JPMLDN LONG	キャッシュ・その他	-	397,936	6,317,494.01	2019/10/17

IRS R00.00P00.00 07/15/15 CBNALDN LONG	キャッシュ・その他	-	737,880	11,823,047.49	2015/07/15
IRS R00.00P00.00 07/16/16 MLLDN LONG	キャッシュ・その他	-	795,800	12,941,628.41	2016/07/16
IRS R00.00P00.00 10/16/16 JPMLDN LONG	キャッシュ・その他	-	891,380	14,484,498.38	2016/10/16
IRS R00.00P00.00 10/17/16 JPMLDN LONG	キャッシュ・その他	-	891,380	14,446,362.89	2016/10/17
小計				51,618,590.39	
(インドネシア)			インドネシア・ルピア		
INDONESIA 6.125% 05/15/28/IDR/	国債	6.125	2,252,000	156,988.61	2028/05/15
INDONESIA 8.375% 03/15/24/IDR/	国債	8.375	134,215,000	11,503,514.42	2024/03/15
INDOGB 7 3/8 09/15/16	国債	7.375	11,912,710	980,524.19	2016/09/15
TRS INDOGB 61/805/15/28 /LONG/	国債	6.125	36,410,000	2,538,168.43	2028/05/15
TRS INDOGB 5 5/8 05/15/23 /LONG/	国債	5.63	41,961,638	3,001,680.57	2023/05/15
TRS INDOGB 5 5/8 05/15/23 /LONG/	国債	5.63	84,231,738	6,025,426.69	2023/05/15
JP MORGAN 8.375% 03/15/24/IDR/	クレジットリンク債 等	8.375	40,938,000	3,566,209.01	2024/03/15
小計				27,772,511.92	
(コロンビア)			コロンビア・ペソ		
TITULOS DE TE 7% 09/11/19/COP/	国債	7	6,041,200	2,908,248.79	2019/09/11
TITULOS DE TE 6% 04/28/28/COP/	国債	6	7,728,500	3,209,806.61	2028/04/28
TITULOS DE T 11% 07/24/20/COP/	国債	11	13,000,000	7,340,747.61	2020/07/24
TITULOS DE T 10% 07/24/24/COP/	国債	10	17,545,400	9,896,024.59	2024/07/24
小計				23,354,827.60	
(タイ)			タイ・バーツ		

THAILAND 3.625% 06/16/23/THB/	国債	3.625	28,919	933,524.87	2023/06/16
THAILAND 3.625% 05/22/15/THB/	国債	3.625	29,540	906,743.50	2015/05/22
THAILAND G 3.65% 12/17/21/THB/	国債	3.65	39,820	1,286,187.21	2021/12/17
THAILAND G 3.85% 12/12/25/THB/	国債	3.85	50,402	1,668,081.32	2025/12/12
THAILAND 3.875% 06/13/19/THB/	国債	3.875	55,360	1,793,415.31	2019/06/13
THAILAND(KINGDOM)	国債	1.2	213,481	6,270,487.47	2021/07/14
IRS P02.74RTH6M 11/14/24 HSBCLDN SHORT	キャッシュ・その他	2.745	-157,570	-4,798,842.70	2024/11/14
IRS PTH6MR02.57 12/02/24 MLLDN SHORT	キャッシュ・その他	-	-157,570	-4,798,842.70	2024/12/02
IRS RTH6MP02.74 11/14/24 HSBCLDN LONG	キャッシュ・その他	1.8077	157,570	4,751,705.01	2024/11/14
IRS R02.57PTH6M 12/02/24 MLLDN LONG	キャッシュ・その他	2.57	157,570	4,798,842.70	2024/12/02
小計				12,811,301.99	
(チェコ)			チェコ・コルナ		
IRS P00.44RPR3M 11/19/19 GSLDN SHORT	キャッシュ・その他	0.445	-235,500	-10,623,325.30	2019/11/19
IRS RPR3MP00.44 11/19/19 GSLDN LONG	キャッシュ・その他	0.34	235,500	10,608,152.22	2019/11/19
小計				-15,173.08	
(チリ)			チリ・ペソ		
BONO BCO CENT 6% 03/01/22/CLP/	国債	6	55,000	102,067.66	2022/03/01
BONO BCO CENT 6% 06/01/17/CLP/	国債	6	1,300,000	2,340,619.86	2017/06/01
BONOS TESORER 3% 07/01/17/CLP/	国債	3	3,905,333	6,766,077.72	2017/07/01
IRS P00.00R00.00 01/21/16 BNPLDN SHORT	キャッシュ・その他	-	-5,572,000	-9,161,460.05	2016/01/21

IRS R00.00P00.00 01/21/16 BNPLDN LONG	キャッシュ・その他	-	5,572,000	9,001,195.51	2016/01/21
小計				9,048,500.70	
(トルコ)			トルコ・リラ		
TURKEY GOVE 7.1% 03/08/23/TRY/	国債	7.1	2,370	1,017,564.81	2023/03/08
TURKEY GOVERN 9% 07/24/24/TRY/	国債	9	5,400	2,629,245.53	2024/07/24
TURKEY GOVE 8.5% 09/14/22/TRY/	国債	8.5	6,137	2,875,836.34	2022/09/14
TURKEY GOVE 8.8% 09/27/23/TRY/	国債	8.8	6,190	2,951,075.73	2023/09/27
TURKEY GOVERNMENT BOND TURKEY(REP OF)	国債	4	557	287,452.79	2020/04/01
DEPFA BANK P ZCP 06/23/20/TRY/	クレジットリンク債 等	-	9,000	2,110,865.55	2020/06/23
PAYB CCSUSD20161216MSDWLD /SHORT/ PAYB	キャッシュ・その他	9.687	-33,541	-481,590.65	2016/12/16
CCSUSD20161209HSBCLD /SHORT/	キャッシュ・その他	9.885	-18,975	-303,313.89	2016/12/09
小計				13,593,766.61	
(ナイジェリア)			ナイジェリア・ナイラ		
NIGERIA GO 15.1% 04/27/17/NGN/	国債	15.1	215,960	1,247,862.96	2017/04/27
NIGERIA G 16.39% 01/27/22/NGN/	国債	16.39	219,157	1,398,529.74	2022/01/27
NIGERIA GOVE 16% 06/29/19/NGN/	国債	16	243,730	1,480,876.45	2019/06/29
小計				4,127,269.15	
(ハンガリー)			ハンガリー・フォリント		
HUNGARY GOV 5.5% 06/24/25/HUF/	国債	5.5	63,080	299,205.34	2025/06/24

HUNGARY GOVER 6% 11/24/23/HUF/	国債	6	123,960	602,067.19	2023/11/24
HUNGARY GOVER 7% 06/24/22/HUF/	国債	7	359,160	1,810,871.71	2022/06/24
HUNGARY GOV 6.5% 06/24/19/HUF/	国債	6.5	545,270	2,569,486.46	2019/06/24
IRS P02.76RBU6M 04/01/16 GSLDN SHORT	キャッシュ・その他	2.76	-2,815,750	-11,458,500.35	2016/04/01
IRS P03.54RBU6M 03/17/16 JPMLDN SHORT	キャッシュ・その他	3.54	-2,310,000	-9,400,385.62	2016/03/17
IRS P03.47RBU6M 10/20/24 CITILDN FIXED	キャッシュ・その他	3.47	-377,690	-1,536,983.40	2024/10/20
IRS RBU6MP03.47 10/20/24 CITILDN FLOAT	キャッシュ・その他	2.15	377,690	1,461,039.09	2024/10/20
IRS RBU6MP03.54 03/17/16 JPMLDN LONG	キャッシュ・その他	2.16	2,310,000	9,217,203.22	2016/03/17
IRS RBU6MP02.76 04/01/16 GSLDN LONG	キャッシュ・その他	2.15	2,815,750	11,264,424.52	2016/04/01
小計				4,828,428.16	
(フィリピン)			フィリピン・ペソ		
REPUBLIC OF 3.9% 11/26/22/PHP/	国債	3.9	57,000	1,250,306.20	2022/11/26
小計				1,250,306.20	
(ブラジル)			ブラジル・レアル		
NOTA DO TESO 10% 01/01/25/BRL/	国債	10	5,925	2,150,414.33	2025/01/01
NOTA DO TESO 10% 01/01/23/BRL/	国債	10	37,099	13,653,144.44	2023/01/01
IRS P00.00R00.00 01/02/17 HSBCLDN SHORT	キャッシュ・その他	-	-64,953	-25,214,035.44	2017/01/02
IRS P00.00R00.00 01/02/17 DEUTLDN SHORT	キャッシュ・その他	-	-40,650	-15,779,973.21	2017/01/02
IRS P00.00R00.00 01/02/17 CITINY SHORT	キャッシュ・その他	-	-32,910	-12,775,373.15	2017/01/02

IRS P00.00R00.00 01/02/17 BNPLDN SHORT	キャッシュ・その他	-	-30,315	-11,768,018.09	2017/01/02
IRS P00.00R00.00 01/04/21 HSBCLDN SHORT	キャッシュ・その他	-	-14,000	-5,434,677.12	2021/01/04
IRS P00.00R00.00 01/04/21 GSLDN SHORT	キャッシュ・その他	-	-13,270	-5,151,297.53	2021/01/04
IRS P00.00R00.00 01/04/21 JPMLDN SHORT	キャッシュ・その他	-	-7,900	-3,066,710.66	2021/01/04
IRS R00.00P00.00 01/04/21 JPMLDN LONG	キャッシュ・その他	-	7,900	3,081,963.13	2021/01/04
IRS R00.00P00.00 01/04/21 GSLDN LONG	キャッシュ・その他	-	13,270	5,087,834.32	2021/01/04
IRS R00.00P00.00 01/04/21 HSBCLDN LONG	キャッシュ・その他	-	14,000	5,424,257.92	2021/01/04
IRS R00.00P00.00 01/02/17 BNPLDN LONG	キャッシュ・その他	-	30,315	11,672,992.05	2017/01/02
IRS R00.00P00.00 01/02/17 CITINY LONG	キャッシュ・その他	-	32,910	12,725,194.68	2017/01/02
IRS R00.00P00.00 01/02/17 DEUTLDN LONG	キャッシュ・その他	-	40,650	15,819,053.11	2017/01/02
IRS R00.00P00.00 01/02/17 HSBCLDN LONG	キャッシュ・その他	-	64,953	25,478,563.20	2017/01/02
小計				15,903,331.98	
(ベルギー)			ベルギー・新ソル		
REPUBLIC OF 5.7% 08/12/24/PEN/	国債	5.7	1,050	363,756.96	2024/08/12
REPUBLIC O 6.95% 08/12/31/PEN/	国債	6.95	6,000	2,189,767.23	2031/08/12
小計				2,553,524.19	
(ポーランド)			ポーランド・ズロチ		
POLAND GOVERN 5% 04/25/16/PLN/	国債	5	0	0.00	2016/04/25
POLAND GOV 3.25% 07/25/19/PLN/	国債	3.25	245	77,102.37	2019/07/25

POLAND GOV 5.75% 10/25/21/PLN/	国債	5.75	1,369	501,035.35	2021/10/25
POLAND GOVERN 4% 10/25/23/PLN/	国債	4	8,044	2,719,987.00	2023/10/25
POLAND GOV 5.25% 10/25/17/PLN/	国債	5.25	8,930	2,921,330.37	2017/10/25
POLAND GOVE 5.5% 04/25/15/PLN/	国債	5.5	17,280	5,229,931.28	2015/04/25
POLAND GOV 5.25% 10/25/20/PLN/	国債	5.25	18,820	6,591,587.23	2020/10/25
POLAND GO 2.75% 08/25/23 /PLN/	国債	2.75	14,356	4,856,082.08	2023/08/25
IRS P03.11RWI6M 07/31/24 GSLDN SHORT	キャッシュ・その他	3.11	-18,230	-5,435,382.16	2024/07/31
IRS P03.18RWI6M 08/04/24 GSLDN SHORT	キャッシュ・その他	3.185	-4,610	-1,374,498.73	2024/08/04
IRS RWI6MP03.18 08/04/24 GSLDN LONG	キャッシュ・その他	0	4,610	1,254,709.98	2024/08/04
IRS RWI6MP03.11 07/31/24 GSLDN LONG	キャッシュ・その他	2.59	18,230	4,997,495.65	2024/07/31
小計				22,339,380.42	
(マレーシア)			マレーシア・リンギ		
MALAYSIA 3.844% 04/15/33/MYR/	国債	3.844	2,982	836,899.51	2033/04/15
MALAYSIA 3.892% 03/15/27/MYR/	国債	3.892	7,960	2,313,283.07	2027/03/15
MALAYSIA G 3.58% 09/28/18/MYR/	国債	3.58	18,900	5,568,026.61	2018/09/28
IRS PKL3MR03.99 10/08/19 BNPLDN SHORT	キャッシュ・その他	3.75	-48,230	-14,258,684.41	2019/10/08
IRS R03.99PKL3M 10/08/19 BNPLDN LONG	キャッシュ・その他	3.99	48,230	14,315,031.30	2019/10/08
小計				8,774,556.08	
(メキシコ)			メキシコ・ペソ		

MEX BONOS 7.75% 11/13/42/MXN/	国債	7.75	26,100	2,201,170.70	2042/11/13
MEX BONOS D 7.5% 06/03/27/MXN/	国債	7.5	37,070	2,994,661.27	2027/06/03
MEX BONOS DE 10% 11/20/36/MXN/	国債	10	49,590	4,981,243.48	2036/11/20
MEX BONOS DE 10% 12/05/24/MXN/	国債	10	61,980	5,902,326.00	2024/12/05
MEX BONOS D 8.5% 05/31/29/MXN/	国債	8.5	78,560	6,854,345.94	2029/05/31
IRS P04.64RMXIE 02/09/15 CITINY SHORT	キャッシュ・その他	4.64	-331,490	-23,848,630.37	2015/02/09
IRS P04.42RMXIE 03/18/16 DEUTLDN SHORT	キャッシュ・その他	4.425	-232,860	-16,752,819.30	2016/03/18
IRS P04.53RMXIE 03/23/15 DEUTLDN SHORT	キャッシュ・その他	4.53	-160,000	-11,510,998.40	2015/03/23
IRS PMXIER05.27 05/05/23 CITINY SHORT	キャッシュ・その他	3.3085	-69,610	-5,008,003.74	2023/05/05
IRS P06.04RMXIE 11/07/24 DEUTLDN SHORT	キャッシュ・その他	6.04	-58,930	-4,239,644.60	2024/11/07
IRS P06.04RMXIE 11/08/24 DEUTLDN SHORT	キャッシュ・その他	6.04	-40,180	-2,890,699.47	2024/11/08
IRS PMXIER06.35 05/31/23 MLLDN SHORT	キャッシュ・その他	3.2904	-38,930	-2,800,769.80	2023/05/31
IRS PMXIER05.27 05/05/23 DEUTLDN SHORT	キャッシュ・その他	3.3085	-31,900	-2,295,005.31	2023/05/05
IRS R05.27PMXIE 05/05/23 DEUTLDN LONG	キャッシュ・その他	5.27	31,900	2,222,835.47	2023/05/05
IRS R06.35PMXIE 05/31/23 MLLDN LONG	キャッシュ・その他	6.35	38,930	2,932,213.45	2023/05/31
IRS RMXIEP06.04 11/08/24 DEUTLDN LONG	キャッシュ・その他	3.2977	40,180	2,850,684.16	2024/11/08
IRS RMXIEP06.04 11/07/24 DEUTLDN LONG	キャッシュ・その他	3.2775	58,930	4,179,048.93	2024/11/07

IRS R05.27PMXIE 05/05/23 CITINY LONG	キャッシュ・その他	5.27	69,610	4,850,519.65	2023/05/05
IRS RMXIEP04.53 03/23/15 DEUTLDN LONG	キャッシュ・その他	3.2965	160,000	11,464,785.42	2015/03/23
IRS RMXIEP04.42 03/18/16 DEUTLDN LONG	キャッシュ・その他	3.2965	232,860	16,556,648.64	2016/03/18
IRS RMXIEP04.64 02/09/15 CITINY LONG	キャッシュ・その他	3.28	331,490	23,781,921.70	2015/02/09
小計				22,425,833.82	
(ルーマニア)			ルーマニア・レイ		
ROMANIA GO 5.95% 06/11/21/RON/ ROMANIA GOV 5.9% 07/26/17/RON/	国債	5.95	1,300	422,372.49	2021/06/11
	国債	5.9	12,250	3,771,675.62	2017/07/26
小計				4,194,048.11	
(ロシア)			ロシア・ルーブル		
RUSSIA GOV 7.05% 01/19/28/RUB/ RUSSIA GOVT 7.5% 03/15/18/RUB/ RUSSIA GOVT 6.4% 05/27/20/RUB/ RUSSIA GOVT 6.7% 05/15/19/RUB/ RUSSIA GOVT 6.2% 01/31/18/RUB/ RUSSIA GOVT 7.4% 4/19/17/RUB/ RUSSIA GOVT 6.9% 08/03/16/RUB/ RUSSIA GOVT B 7% 08/16/23/RUB/ PAYB CCSUSD20161222HSBCLD /SHORT/	国債	7.05	4,594	72,384.11	2028/01/19
	国債	7.5	54,777	1,020,082.88	2018/03/15
	国債	6.4	83,898	1,422,819.18	2020/05/27
	国債	6.7	115,808	2,042,396.89	2019/05/15
	国債	6.2	153,350	2,761,834.35	2018/01/31
	国債	7.4	162,000	3,079,056.04	2017/04/19
	国債	6.9	228,100	4,388,432.37	2016/08/03
	国債	7	344,285	5,709,991.69	2023/08/16
	キャッシュ・その他	7.97	-648,813	410,485.74	2016/12/22

RECV						
CCSUSD20161222GSLDN	キャッシュ・その他	9.18	393,087	-82,997.31	2016/12/22	
/LONG/						
小計				20,824,485.94		
(中国)			中国・元			
IRS P00.00R00.00	キャッシュ・その他	-	-46,210	-7,519,934.91	2016/09/02	
09/02/16 BCAPLDN SHORT						
IRS R00.00P00.00	キャッシュ・その他	-	46,210	7,686,853.40	2016/09/02	
09/02/16 BCAPLDN LONG						
IRS PUS3MR03.68 12/22/15	キャッシュ・その他	0.2331	-58,100	-9,454,841.33	2015/12/22	
BCAPLDN SHORT						
IRS R03.68PUS3M 12/22/15	キャッシュ・その他	3.68	58,100	9,563,256.50	2015/12/22	
BCAPLDN LONG						
小計				275,333.66		
(南アフリカ)			南アフリカ・ランド			
REPUBLIC O 6.75%	国債	6.75	39,830	3,532,044.00	2021/03/31	
03/31/21/ZAR/						
REPUBLIC OF S 7%	国債	7	43,462	3,530,828.38	2031/02/28	
02/28/31/ZAR/						
REPUBLIC O 6.25%	国債	6.25	44,659	3,209,925.31	2036/03/31	
03/31/36/ZAR/						
REPUBLIC O 10.5%	国債	10.5	88,660	9,786,826.38	2026/12/21	
12/21/26/ZAR/						
IRS PJI3MR06.63 10/23/16	キャッシュ・その他	6.075	-179,920	-16,287,511.88	2016/10/23	
MSDWLDN SHORT						
IRS P07.20RJI3M 10/23/19	キャッシュ・その他	7.2	-89,300	-8,084,008.51	2019/10/23	
MSDWLDN SHORT						
IRS RJI3MP07.20 10/23/19	キャッシュ・その他	6.075	89,300	7,976,510.19	2019/10/23	
MSDWLDN LONG						
IRS R06.63PJI3M 10/23/16	キャッシュ・その他	6.63	179,920	16,354,492.48	2016/10/23	
MSDWLDN LONG						
小計				20,019,106.35		
(米国)			米ドル			
PUT USDRUB 02DEC14 OT 37	キャッシュ・その他	-	1,050	0.00	2014/12/02	

PAYB CCSUSD20161222GSLDN /SHORT/ RECV	キャッシュ・その他	-	-9,260	2,126.65	2016/12/22
CCSUSD20161209HSBCLD /LONG/ RECV	キャッシュ・その他	-	8,350	0.00	2016/12/09
CCSUSD20161216MSDWLD /LONG/ RECV	キャッシュ・その他	-	14,743	0.00	2016/12/16
CCSUSD20161222HSBCLD /LONG/	キャッシュ・その他	-	16,900	-3,881.36	2016/12/22
小計				-1,754.71	
合計				265,698,175.48	

上記の明細につきましては、ブラウン・ブラザーズ・ハリマンのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2014年11月28日現在です。

【エマージング・カレンシー・債券ファンド（1年決算型）】

【純資産額計算書】

資産総額	288,879,101円
負債総額	62,271円
純資産総額（ - ）	288,816,830円
発行済口数	189,427,368口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5247円

（参考）

S I M ショートターム・マザー・ファンド

純資産額計算書

資産総額	184,251,327円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	184,251,327円
発行済口数	180,723,626口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0195円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額等

平成26年11月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

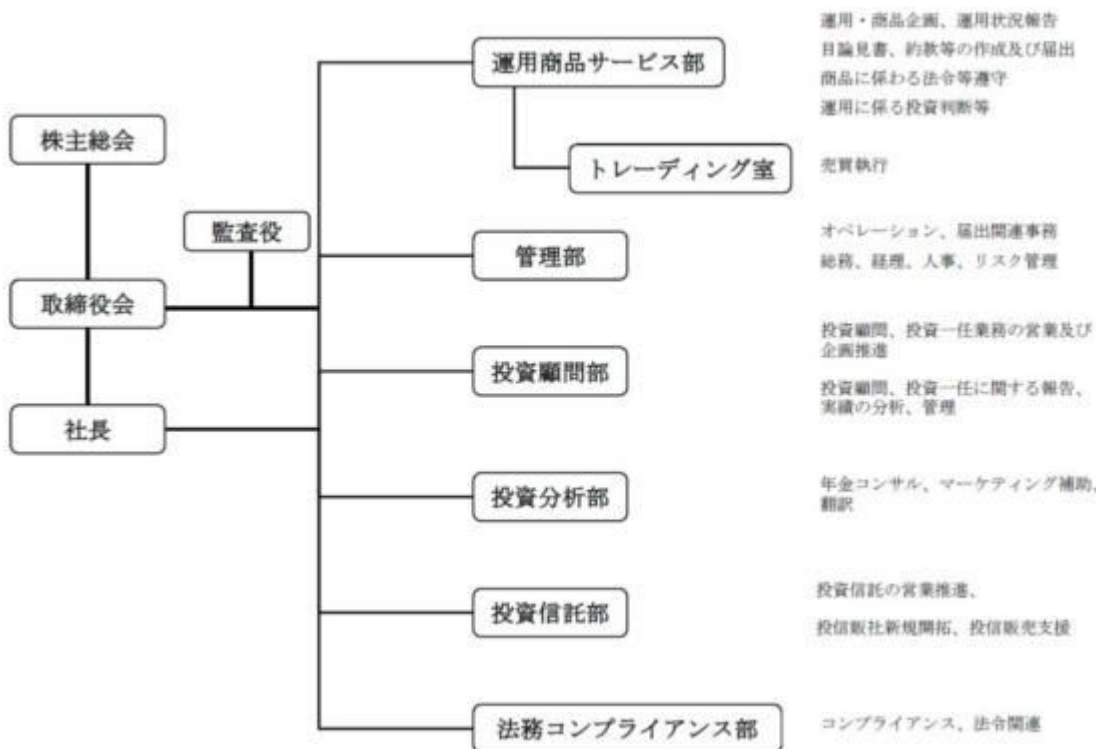
(2) 会社の機構

当社業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役を選定します。また、取締役会はその決議をもって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

取締役会は、営業の基本方針その他法令もしくは定款の定め、株主総会の決議により付議しなければならない事項を評議し、決定します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。代表取締役は、当会社を代表し、全般の業務執行について指揮監督し、各部責任者は、代表取締役の指揮統括のもと、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

* 委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



(3) 投資運用の意思決定機構

投資政策委員会は、社長、取締役（非常勤取締役を除く）、運用商品サービス部長、管理部長、コンプライアンス・オフィサーおよび投資政策委員会が選任した者をもって構成し、投資信託の運用に関わる

審議事項については投資信託部長、投資顧問の運用に関わる審議事項については投資顧問部長がこれに加わります。

運用商品サービス部は、投資政策委員会で決定された運用の基本方針に基づいた具体的な運用計画を策定し、これに基づき投資判断を行います。また、それに付随する経済情勢、市場動向に関する調査、運用リスクおよびポートフォリオの分析等を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計27本（追加型投資信託22本、単位型投資信託5本）であり、純資産の総額は132,017百万円（百万円未満切捨）です。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第14期事業年度に係る中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

財務諸表

（1）【貸借対照表】

<更新後>

期 別	第12期 (平成25年3月31日現在)	第13期 (平成26年3月31日現在)
	注記	

科目	番号	金額（千円）		金額（千円）	
（資産の部）					
流動資産					
預金	2		802,162		776,003
前払費用			8,019		10,991
未収還付法人税等			1,837		1,405
未収委託者報酬			154,065		143,725
未収運用受託報酬			20,874		15,004
未収収益			4,936		4,862
繰延税金資産			347		-
その他			1,065		-
流動資産計			993,308		951,991
固定資産					
有形固定資産			42,084		39,126
建物	1	39,925		37,003	
器具備品	1	2,158		2,123	
無形固定資産			1,492		-
ソフトウェア		1,492		-	
投資その他の資産			44,119		44,119
差入保証金	2	44,119		44,119	
固定資産計			87,696		83,245
資産合計			1,081,005		1,035,237

期別		第12期 （平成25年3月31日現在）		第13期 （平成26年3月31日現在）	
科目	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
（負債の部）					
流動負債					
未払金			118,260		108,385
未払手数料	2	83,548		76,364	
その他未払金	2	34,711		32,021	
未払費用			9,673		13,371
未払法人税等			1,187		916
未払消費税等			3,512		297
繰延税金負債			-		275
賞与引当金			-		24,374
その他			1,352		4,527
流動負債計			133,986		152,148
固定負債					
資産除去債務			27,922		28,502
繰延税金負債			8,616		8,236
固定負債計			36,539		36,739
負債合計			170,525		188,887
（純資産の部）					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					

繰越利益剰余金		415,479		351,349	
利益剰余金合計			415,479		351,349
株主資本合計			910,479		846,349
純資産合計			910,479		846,349
負債・純資産合計			1,081,005		1,035,237

(2) 【損益計算書】

< 更新後 >

期 別		第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		1,273,039		1,062,730	
運用受託報酬		99,675		90,517	
その他営業収益		17,886		19,229	
営業収益計			1,390,601		1,172,477
営業費用					
支払手数料	1	776,619		626,816	
広告宣伝費		22,432		30,101	
公告費		600		600	
調査費					
図書費		570		428	
調査費		118,500		141,276	
委託計算費		17,477		18,075	
営業雑経費					
通信費		1,002		860	
印刷費		17,049		23,487	
協会費		2,781		2,635	
その他営業雑経費		8,545		8,861	
営業費用計			965,579		853,143
一般管理費					
給料					
役員報酬		19,960		38,960	
給料・手当		181,197		157,868	
賞与		28,399		6,170	
賞与引当金繰入額		-		24,374	
退職給付費用		33,246		28,175	
交際費		642		179	
旅費交通費		11,973		8,656	
租税公課		4,829		3,434	
不動産賃借料		44,119		44,119	
固定資産減価償却費		6,104		5,192	
資産除去債務利息費用		567		579	
諸経費		69,209		65,207	
一般管理費計			400,250		382,918
営業利益又は営業損失()			24,772		63,583

営業外収益					
受取利息	1	98		101	
為替差益		-		182	
雑収入		27		28	
営業外収益計			125		312
営業外費用					
連結納税未収金債務免除損失	1	-		850	
雑損失		33		308	
営業外費用計			33		1,159
経常利益又は経常損失()			24,864		64,430
特別損失					
固定資産除却損		-		16	
特別損失計			-		16
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()			24,864		64,447
法人税、住民税及び事業税	1	9,043		560	
法人税等調整額		680	9,723	243	317
当期純利益又は当期純損失()			15,140		64,130

(3) 【株主資本等変動計算書】

< 更新後 >

第12期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	400,339	400,339	895,339	895,339
当期変動額					
当期純利益		15,140	15,140	15,140	15,140
当期変動額合計		15,140	15,140	15,140	15,140
当期末残高	495,000	415,479	415,479	910,479	910,479

第13期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	415,479	415,479	910,479	910,479
当期変動額					
当期純損失()		64,130	64,130	64,130	64,130
当期変動額合計		64,130	64,130	64,130	64,130
当期末残高	495,000	351,349	351,349	846,349	846,349

〔重要な会計方針〕

項 目	内 容				
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	3～38年	器具備品	4～20年
建物	3～38年				
器具備品	4～20年				
2. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p>				
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>				
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>				

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

第12期 （平成25年3月31日現在）	第13期 （平成26年3月31日現在）																						
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>8,450千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>12,395千円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>584,212千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>44,119千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>51,095千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td>6,015千円</td> </tr> </table> <p>当該金額のうち、5,954千円は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	建物	8,450千円	器具備品	12,395千円	預金	584,212千円	差入保証金	44,119千円	未払手数料	51,095千円	その他未払金	6,015千円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>11,373千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>11,521千円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>481,379千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>44,119千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>47,653千円</td> </tr> </table>	建物	11,373千円	器具備品	11,521千円	預金	481,379千円	差入保証金	44,119千円	未払手数料	47,653千円
建物	8,450千円																						
器具備品	12,395千円																						
預金	584,212千円																						
差入保証金	44,119千円																						
未払手数料	51,095千円																						
その他未払金	6,015千円																						
建物	11,373千円																						
器具備品	11,521千円																						
預金	481,379千円																						
差入保証金	44,119千円																						
未払手数料	47,653千円																						

（損益計算書関係）

第12期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第13期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

<p>1. 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">344,465千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">98千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">5,954千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>	支払手数料	344,465千円	受取利息	98千円	法人税、住民税及び事業税	5,954千円	<p>1. 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">329,645千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">101千円</td> </tr> <tr> <td>連結納税未収金債務免除損失</td> <td style="text-align: right;">850千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">850千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であります。連結納税親会社と連結法人税の個別帰属額の授受を行わないため、当該個別帰属額的全額に対し、連結納税未収金債務免除損失を計上しております。</p>	支払手数料	329,645千円	受取利息	101千円	連結納税未収金債務免除損失	850千円	法人税、住民税及び事業税	850千円
支払手数料	344,465千円														
受取利息	98千円														
法人税、住民税及び事業税	5,954千円														
支払手数料	329,645千円														
受取利息	101千円														
連結納税未収金債務免除損失	850千円														
法人税、住民税及び事業税	850千円														

(株主資本等変動計算書関係)

第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)					第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)				
発行済株式に関する事項					発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業 年度末	株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業 年度末
普通株式(株)	9,900			9,900	普通株式(株)	9,900			9,900

(リース取引関係)

第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

第12期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である貸貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である貸貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対しその改善の指示を行います。

市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対し改善の指示を行います。

流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項**(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額**

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	802,162	802,162	-
未収委託者報酬	154,065	154,065	-
未収運用受託報酬	20,874	20,874	-
差入保証金	44,119	32,101	12,017
資産計	1,021,222	1,009,204	12,017
未払手数料	83,548	83,548	-
その他未払金	34,711	34,711	-
負債計	118,260	118,260	-

(2) 時価の算定方法**資 産****預金**

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債**未払手数料**

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当

該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	802,162	-
未収委託者報酬	154,065	-
未収運用受託報酬	20,874	-
差入保証金	-	44,119
合計	977,102	44,119

第13期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である貸貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である貸貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に係る会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対しその改善の指示を行います。

市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用商品サービス部に対し改善の指示を行います。

流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理してお

ります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	776,003	776,003	-
未収委託者報酬	143,725	143,725	-
未収運用受託報酬	15,004	15,004	-
差入保証金	44,119	31,930	12,189
資産計	978,852	966,663	12,189
未払手数料	76,364	76,364	-
その他未払金	32,021	32,021	-
負債計	108,385	108,385	-

(2) 時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	776,003	-
未収委託者報酬	143,725	-
未収運用受託報酬	15,004	-

差入保証金	-	44,119
合計	934,733	44,119

(有価証券関係)

第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	新生・UTI インドファンド
営業収益	814,061	221,525

(注)

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	新生・UTI インドファンド	アメリカン・ ドリーム ・ファンド
営業収益	558,849	221,176	109,091

(注)

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(資産除去債務関係)

第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの				資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。				1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。			
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。				2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。			
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)				3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)			
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
27,355		567	27,922	27,922		579	28,502

(関連当事者情報)

第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社新生銀行	東京都中央区	512,204	銀行業	(被所有)直接所有100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	344,465	未払手数料	51,095
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	5,954	その他未払金	5,954
							敷金の差入		差入保証金	44,119

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行 (東京証券取引所に上場)

第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
----	--------	-----	---------------	-----------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	329,645	未払手 数料	47,653
							連結法人税額	850		
							連結納税未収金 債務免除損失	850		
							敷金の差入		差入 保証金	44,119

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

(税効果会計関係)

第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 396千円</p> <p>未払事業所税 306千円</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺 355千円</p> <p style="text-align: right;">小計 347千円</p> <p>固定資産</p> <p>資産除去債務 9,951千円</p> <p>その他 382千円</p> <p>評価性引当額 10,273千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 61千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 347千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債</p> <p>未収事業税 355千円</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺 355千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p>固定負債</p> <p>建物(除去費用) 8,677千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 61千円</p> <p style="text-align: right;">小計 8,616千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 8,616千円</p> <p style="text-align: right;">差引：繰延税金負債の純額 8,269千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 270千円</p> <p>未払事業所税 264千円</p> <p>賞与引当金等 9,974千円</p> <p>評価性引当額 10,509千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p>固定資産</p> <p>資産除去債務 10,158千円</p> <p>繰越欠損金 11,600千円</p> <p>その他 441千円</p> <p>評価性引当額 22,199千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債</p> <p>未収事業税 275千円</p> <p style="text-align: right;">小計 275千円</p> <p>固定負債</p> <p>建物(除去費用) 8,236千円</p> <p style="text-align: right;">小計 8,236千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 8,512千円</p> <p style="text-align: right;">差引：繰延税金負債の純額 8,512千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.01%</p> <p>住民税均等割 0.45%</p> <p>交際費等永久に損金に 算入されない項目 0.59%</p> <p>評価性引当額増減 34.81%</p> <p>その他 1.67%</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税 等負担額 0.49%</p>

	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税が1年前倒しで廃止されることに伴い、当事業年度は繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものは、38.01%から35.64%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額が44千円減少し、法人税等調整額の金額が44千円減少しております。</p>
--	--

(退職給付関係)

第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

(1株当たり情報)

第12期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 91,967円67銭</p> <p>1株当たり当期純利益 1,529円35銭</p> <p>(注)</p> <p>1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。</p>	<p>1株当たり純資産額 85,489円87銭</p> <p>1株当たり当期純損失 6,477円79銭</p> <p>(注)</p> <p>1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>2. 当期純損失は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。</p>

(重要な後発事象)

第13期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別	当中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)
(資産の部)		
流動資産		
預金		710,322
立替金		854
前払費用		10,876

未収入金			2,219
未収委託者報酬			217,384
未収運用受託報酬			16,768
未収収益			4,968
流動資産計			963,395
固定資産			
有形固定資産			37,486
建物	1	35,680	
器具備品	1	1,806	
投資その他の資産			44,119
差入保証金		44,119	
固定資産計			81,606
資産合計			1,045,002

期別		当中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
未払金			160,329
未払手数料		103,878	
その他未払金		56,450	
未払費用			9,420
未払法人税等			1,036
未払消費税等			9,123
賞与引当金			13,846
役員賞与引当金			1,800
預り金			2,833
流動負債計			198,390
固定負債			
資産除去債務			28,798
繰延税金負債			8,041
固定負債計			36,840
負債合計			235,230
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			495,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		314,771	
利益剰余金合計			314,771
株主資本合計			809,771
純資産合計			809,771
負債・純資産合計			1,045,002

(2) 中間損益計算書

期別	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
----	--

科目	注記 番号	金額（千円）	
営業収益			
委託者報酬		550,916	
運用受託報酬		39,620	
その他営業収益		9,635	
営業収益計			600,172
営業費用			
支払手数料		309,830	
広告宣伝費		20,754	
公告費		600	
調査費			
図書費		168	
調査費		93,371	
委託計算費		9,474	
営業雑経費			
通信費		391	
印刷費		10,760	
協会費		1,200	
その他営業雑経費		3,989	
営業費用計			450,541
一般管理費			
給料			
役員報酬		20,160	
給料・手当		81,254	
賞与引当金繰入額		8,962	
役員賞与引当金繰入額		1,800	
退職給付費用		13,710	
交際費		275	
旅費交通費		3,468	
租税公課		1,465	
不動産賃借料		22,059	
固定資産減価償却費	1	1,614	
資産除去債務利息費用		295	
諸経費		31,387	
一般管理費計			186,454
営業損失()			36,824
営業外収益			
受取利息		37	
雑収入		11	
営業外収益計			48
営業外費用			
為替差損		100	
雑損失		1	
営業外費用計			101
経常損失()			36,877
特別損失			
固定資産除却損		24	
特別損失計			24
税引前中間純損失()			36,902
法人税、住民税及び事業税		146	
法人税等調整額		470	323

中間純損失()			36,578
----------	--	--	--------

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	351,349	351,349	846,349	846,349
当中間期変動額					
中間純損失()		36,578	36,578	36,578	36,578
当中間期変動額合計		36,578	36,578	36,578	36,578
当中間期末残高	495,000	314,771	314,771	809,771	809,771

〔重要な会計方針〕

項目	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具備品 4～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〔注記事項〕

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	12,695千円
器具備品	10,763千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1. 減価償却実施額 有形固定資産	1,614 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	9,900			9,900
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
該当事項はありません。	

(金融商品関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	710,322	710,322	-
未収委託者報酬	217,384	217,384	-
未収運用受託報酬	16,768	16,768	-
差入保証金	44,119	33,278	10,841
資産計	988,596	977,755	10,841
未払手数料	103,878	103,878	-
その他未払金	56,450	56,450	-
負債計	160,329	160,329	-

(2) 時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金について、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	当中間会計期間末残高
28,502		295	28,798

(セグメント情報等)

当中間会計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	エマージング・ カレンシー・債券 ファンド(毎月分配型)	新生・U T I インドファンド	アメリカン・ドリーム・ ファンド
営業収益	213,878	123,198	93,438

(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	81,795円10銭
1株当たり中間純損失()	3,694円77銭
(注)	
1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純損失()	36,578千円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る中間純損失()	36,578千円
期中平均株式数	9,900株

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
該当事項はありません。	

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 更新後 >

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

< 再信託受託会社の概要 >

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円（平成26年9月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

< 更新後 >

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
フィデリティ証券株式会社	6,332.5百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
三井生命保険株式会社	167,280百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月8日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・カレンシー・債券ファンド(1年決算型)の平成26年5月24日から平成26年11月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エマージング・カレンシー・債券ファンド(1年決算型)の平成26年11月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年5月24日から平成26年11月23日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩本 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月12日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中島紀子 印
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田信之 印
--------------------	--------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。